

8 消防費

1 消防費 1 常備消防費

[担当：消防本部 総務課] P. 215

0501 消防総務事務に要する経費 24,470,000 円 (26,833,000 円)

[その他 429,000 円 一財 24,041,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：危険物許認可手数料 429,000 円]

○ 目的

消防行政事務の適正化と消防活動全般の万全を図る。

○ 内容

消防行政の需要に的確に対応し、火災、救急及び救助活動等の効率的な展開を図る。また、救命率向上を目指し市内コンビニエンスストアに自動体外式除細動器を設置する。

・平成 27 年出動件数[H27. 1. 1～H27. 12. 31] () は、平成 26 年の件数

火災 21 件 (19 件)

救急 4,492 件 (4,496 件)

救助 50 件 (49 件)

[担当：消防本部 総務課] P. 217

2001 職員研修に要する経費 3,729,000 円 (3,022,000 円)

[その他 672,000 円 一財 3,057,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：研修入校本人負担分 672,000 円]

○ 目的

複雑多様化する各種災害をはじめ、救急救助活動及び火災予防業務等の高度化に消防職員が適切に対応するため、専門的な知識及び技術の習得を図る。

○ 内容

消防大学校、茨城県立消防学校及びその他の機関で実施される各種研修会等に職員を派遣する。

消防大学校における研修

・警防科 1 名

茨城県立消防学校における研修

・初任科 9 名

・救急科 3 名

・救助科 2 名

・特殊災害科 1 名

・火災調査科	2名
・警防科	2名
・水難救助科	1名

[担当：消防本部 総務課] P. 218

2201 消防庁舎の管理運営に要する経費 31,654,000円 (70,167,000円)

[その他 6,624,000円 一財 25,030,000円]

* 特財積算根拠

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 6,400,000円]

[諸収入：いばらき指令センター基地局電気代 224,000円]

○ 目的

防災の拠点施設である消防庁舎の適正な維持管理を図る。

○ 内容

消防庁舎施設及び設備の点検、修繕等を実施し、職場環境の整備充実を図る。

今年度は取手消防署に女性用トイレの増設と、老朽化したトイレの改修工事を実施する。

・消防庁舎	取手市消防本部	取手消防署
		戸頭消防署
		吉田消防署
		櫛木消防署
		宮和田出張所

[担当：消防本部 警防課] P. 218

2301 消防自動車等の維持管理に要する経費 11,952,000円 (12,667,000円)

[一財 11,952,000円]

○ 目的

火災及び救助などの災害時に出動する消防自動車等が、十分な能力を発揮できるよう適切な維持管理を行う。

○ 内容

・主な配備車両	指揮車	1台
	指令車	4台
	はしご車	1台
	救助工作車	1台
	水槽付ポンプ車	5台(化学車1台含む)
	ポンプ車	4台
	重機搬送車	1台(重機1台含む)

[担当：消防本部 警防課] P. 219

2501 救急救命士の養成に要する経費 3,508,000円 (3,532,000円)

[その他 73,000円 一財 3,435,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入：研修入校本人負担分 73,000円]

○ 目的

救急救命士法に基づく高度な救命処置を行うため、救急救命士を養成し、救命効果のさらなる向上を図る。

○ 内容

各消防署所の救急隊に、常時1名以上の救急救命士の配置を可能にするため、今年度は1名の救急救命士を養成する。

・救急救命士資格取得者 32名

・救急救命士の養成

(1) 期間 平成28年4月～平成28年10月 7カ月間

(2) 場所 東京都八王子市南大沢4-5 救急救命東京研修所

(3) 経費	入校負担金	2,071,000円
	旅費	72,000円
	テキスト及び受験料等	100,000円
	計	2,243,000円

また、救急救命士気管挿管病院実習のため、JAとりで総合医療センターに3名を実習委託する。

・実習期間

JAとりで総合医療センター 1名 平成28年6月上旬～30症例を終了するまで

1名 平成28年9月上旬～30症例を終了するまで

1名 平成28年12月上旬～30症例を終了するまで

[担当：消防本部 総務課] P. 220

3401 いばらき消防指令センターに要する経費 22,312,000円 新規

[その他 5,000円 一財 22,307,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入：いばらき指令センター設備保険料受入金 5,000円]

○ 目的

県内33市町20消防本部が、消防指令業務を共同で行う「いばらき消防指令センター」が平成28年4月1日から運用が開始され、一元的に対応できる高度な消防指令体制が構築されることにより、的確で迅速な消防・救急業務や関係機関等への情報提供が可能となる。

○ 内容

いばらき消防指令センターの維持管理に必要な負担金等である。

1 消防費 2 救急業務費

[担当：消防本部 警防課] P. 220

0501 救急業務に要する経費 6,092,000 円 (7,103,000 円)

[一財 6,092,000 円]

○ 目的

救急資機材の適正な管理と、的確な救急業務の遂行を図る。

○ 内容

救急活動に必須のガーゼ類や感染防止衣などの消耗品及び医薬材料等の充実を図る。

また、救急活動中における隊員の感染防止対策や住民への応急手当の普及啓発活動の推進を図る。

- ・救急自動車配備状況 高規格救急自動車 6 台(予備車 1 台含む)

1 消防費 3 非常備消防費

[担当：消防本部 総務課] P. 221

2001 消防団員に要する経費 53,682,000 円 (50,865,000 円)

[国・県 576,000 円 その他 12,132,000 円 一財 40,974,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：茨城県消防団充実強化推進事業費補助金 576,000 円]

[諸収入：消防団員退職報償金受入金 12,000,000 円]

[諸収入：消防団福祉共済返戻金 132,000 円]

○ 目的

消防団員の処遇及び福利厚生の実を充実を図る。

○ 内容

消防団員の報酬や手当等をはじめ、消防団員退職報償金及び消防団員等公務災害補償共済負担金などの各種負担金等である。

- ・消防団員の定数 649 人

[担当：消防本部 総務課] P. 222

2101 消防団の運営に要する経費 42,857,000 円 (38,513,000 円)

[地方債 16,900,000 円 その他 3,900,000 円 一財 22,057,000 円]

* 特財積算根拠

[市債：消防防災設備整備事業債 17,820,000 円×1/2×100%≒8,900,000 円]

[市債：消防防災設備整備事業債 (17,820,000 円－8,900,000 円) ×90%≒8,000,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,900,000 円]

○ 目的

消防団組織の充実した運営の維持と活性化を図る。

○ 内容

消防団活動に必要な施設等の維持管理を行う。

今年度は消防団車庫 35 棟のうち、老朽化の著しい 2 棟を改築する。

- ・消防団組織 1 本部 35 分団（女性消防分団含む）
- ・消防団配備車両
ポンプ車 19 台
小型ポンプ積載車 15 台（うち 2 台更新）

1 消防費 5 消防施設費

[担当：消防本部 警防課] P. 223

2201 消防施設の整備に要する経費 214,006,000 円 (64,677,000 円)

[国・県 50,600,000 円 地方債 147,000,000 円 一財 16,406,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：緊急消防援助隊設備整備費補助金 基準額 101,200,000 円×1/2=50,600,000 円]

[市債：消防防災設備整備事業債 (101,200,000 円－50,600,000 円) ×90%≒45,500,000 円]

[市債：消防防災設備整備事業債 112,806,000 円×90%≒101,500,000 円]

○ 目的

梯子自動車を更新し、消防体制の充実強化を図る。

○ 内容

平成 3 年度に取手署に配備された梯子自動車を更新する。

9 教育費

1 教育総務費 2 事務局費

[担当：学務給食課] P. 226

2001 スクールバス運行に要する経費 16,390,000 円 (12,311,000 円)

[国・県 344,000 円 一財 16,046,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：へき地児童生徒援助費等補助金 344,000 円]

○ 目的

遠距離通学となる児童の安全な通学手段を確保するため、スクールバスを運行する。

○ 内容

- ・小文間地区スクールバス業務委託料 7,128,000 円
- ・市之代・貝塚地区スクールバス業務委託料 2,159,325 円
(平成 28 年 8 月まで)
- ・小堀地区スクールバス業務委託料 7,102,080 円

[担当：学務給食課] P. 226

2201 通学送迎に要する経費 1,932,000 円 (674,000 円)

[一財 1,932,000 円]

○ 目的

遠距離通学となる児童の安全な通学手段を確保するため、スクールタクシーで送迎する。

○ 内容

- ・大留地区スクールタクシー業務委託料 673,204 円
- ・市之代・貝塚地区スクールタクシー業務委託料 1,257,984 円
(平成 28 年 9 月から)

[担当：学務給食課] P. 227

2301 教育情報機器整備に要する経費 96,645,000 円 (75,756,000 円)

[一財 96,645,000 円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した校務処理を行うために、教育情報ネットワークを構築し、教育委員会と小中学校の事務の効率化を図る。

○ 内容

小中学校において、児童生徒が ICT 機器を活用した授業及び教職員が校務事務を円滑に実施するために、教育委員会と学校が情報を共有する教育情報ネットワークを構築することで、事務の効率化と個人情報の保護を図る経費である。

- ・教育センターシステムが平成 29 年 2 月に契約満了となる為、新たにクラウドシステムに移行し、5 年間の運用を行う経費 17,624,000 円
- ・教職員が校務に利用するパソコンに要する経費 20,088,000 円
- ・小中学校において、児童生徒及び教職員が ICT 機器等を円滑に活用するための補助、支援に要する経費 9,506,000 円

- ・小中学校の教職員が、校務事務の効率化を図るための校務支援システムの経費
8,424,000 円
- ・児童生徒及び教職員が教育活動に利用するインターネット回線を新たに敷設する経費
2,969,000 円

1 教育総務費 3 育英事業費

[担当：教育総務課] P. 228

2101 奨学生貸付金 5,160,000 円 (5,040,000 円)

[その他 4,698,000 円 一財 462,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：奨学金貸付金元利収入 4,698,000 円 償還者数:23 名]

○ 目的

経済的に修学が困難な大学生・短大生に奨学金を貸し付けし、有為な人材を育成する。

○ 内容

- ・新規分 5 人(国・公立 30,000 円/月 私立 40,000 円/月)
- ・貸付中 7 人(国立 3 人 私立 4 人)
- 合 計 12 人

1 教育総務費 4 教育研究指導費

[担当：指導課] P. 228

0501 教育振興に要する経費 49,475,000 円 (53,224,000 円)

[一財 49,475,000 円]

○ 目的

国際化、情報化、科学技術の飛躍的な発展の中で、変化の激しい社会に対応できる児童生徒の育成が必要である。基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」をはぐくむことができるよう、教育の充実を図る。

そこで、英語指導助手との連携による授業、学習ボランティアや心の先生を活用しての授業などの実践を行う。また、社会科副読本「とりで」の印刷製本を行い授業に活用する。

○ 内容

- ・英語指導助手業務委託料 45,144,000 円
英語指導助手(ALT)11 名(中学校各校に 1 人配置、小学校は 2~3 校に 1 人配置)を民間専門業者に委託する。ALT の活用により、外国語(英語)教育・国際理解教育の充実を図る。
- ・学習ボランティア謝礼 245,000 円
- ・「心の授業」「心の先生」講師謝礼 245,000 円
- ・学校問題解決サポートチーム員謝礼 26,000 円
- ・「わたしたちの茨城県」購入 576,000 円
- ・中 1・小 3 用地図印刷 528,000 円
- ・社会科副読本「とりで」印刷製本 1,672,000 円
- ・研究委嘱校補助金 6 校 300,000 円
- ・その他(需用費・負担金等) 739,000 円

[担当：指導課] P. 229

1001 特別支援教育に要する経費 2,835,000円 (2,948,000円)

[一財 2,835,000円]

○ 目的

障害のある幼児児童生徒を支援し、保護者や教職員からの相談に応じるとともに、市内の小中学校の特別支援教育の充実を図る。

○ 内容

専門的な知識や経験を有する特別支援教育相談員を配置、適切な就学のための教育支援委員会の実施、市内保幼小中における個別の相談に当たる。

- ・ 教育支援委員会委員報酬(4人) 77,000円
費用弁償(市外2人分) 12,000円
- ・ 特別支援教育相談員報酬(2人) 2,448,000円
- ・ 検査用紙、研修会用図書等 298,000円

[担当：指導課] P. 230

2301 適応指導事業に要する経費 25,137,000円 (24,770,000円)

[一財 25,137,000円]

○ 目的

不登校児童生徒等に対応するため学校や関係機関との連携のもとに、適切な援助指導を行う。不登校等の対応にはその状況に応じた援助指導が必要であり、適応指導教室を開設することにより、学習面、人間関係の面での指導支援を継続的に行う。

○ 内容

相談員と指導主事が、適応指導教室や学校において、教科の指導、集団での活動、個別の相談業務等を行う。これらを通して、児童生徒が自立しコミュニケーション力をつけ、学校生活に適應できるよう継続的に支援する。併せて保護者との面談も行い、家庭との連携を図る。電話や電子メール、来訪による面談、定期的な学校訪問等、様々なかたちで学校生活上の相談に応じている。また、学校と連携した指導を図るため、各校に子どもと親の相談員を配置する。

- ・ 指導主事派遣負担金等 9,980,000円
- ・ 教育相談員報酬(7人) 8,568,000円
- ・ 子どもと親の相談員謝礼 3,860,000円
- ・ 教育相談センター維持管理費等 2,729,000円

[担当：指導課] P. 231

3901 移動学習バス委託事業に要する経費 4,627,000円 (4,752,000円)

[一財 4,627,000円]

○ 目的

児童生徒が校外で直接体験する学習を充実させるため、移動に必要なバスを運行して、校外での学習活動を支援する。また、取手第一中学校では水泳学習で旧取手第一中学校のプールを使用しているため、移動にバスを活用して生徒の安全確保を図る。

○ 内容

行き先：公共施設、福祉施設、市内スーパー・工場等

- ・ 小学校 3・4 年生 2,974,000 円
- ・ 中学校 661,000 円
- ・ 取手第一中学校水泳学習移動用 992,000 円

[担当：指導課] P.231

4201 日本語指導員に要する経費 1,685,000 円 (1,523,000 円)

[一財 1,685,000 円]

○ 目的

日本語指導を必要とする帰国児童生徒及び外国人児童生徒への日本語の指導を通して、学校生活を援助する。

○ 内容

臨時職員賃金 5 人 1,685,000 円

- (1) 学校での日本語指導への協力
- (2) 教科書・指導資料等の翻訳
- (3) 学校での保護者との通訳等

[担当：指導課] P.231

4501 学力向上推進事業に要する経費 4,471,000 円 (3,700,000 円)

[国・県 1,686,000 円 一財 2,785,000 円]

* 特財積算根拠

[県委：学びの広場サポートプラン委託金 1,686,000 円]

○ 目的

児童生徒に基礎的・基本的な内容の習得を図り、確かな学力を育成するため、指導体制や指導方法の確立など授業力の向上を目指した取組を中心に事業を進め、教員の資質向上を図る。

○ 内容

国語や算数・数学については、指導方法や指導体制の改善に関する研修会や講演会を通して、授業力向上など教職員の資質の向上を図る。理科では、小学校に理科特別講師を派遣し、興味関心を高めるとともに小学校理科教育の一層の活性化及び充実を図る。

また、小学校 4 年生以上及び中学 1・2 年生を対象に長期休業期間中等、特に算数・数学における基礎学力の習得を図ることで、児童生徒の学ぶ意欲の向上を図り確かな学力を育成する。

- ・ 学力向上に関する特色ある取組経費 2,000,000 円
- ・ 講師謝礼 198,000 円
- ・ 夏休み算数スクール支援員謝礼 490,000 円
- ・ 学びの広場サポーター謝礼(小学校) 840,000 円
- ・ 学びの広場サポーター謝礼(中学校) 846,000 円
- ・ 消耗品(教材作成材料代)等 97,000 円

[担当：指導課] P.231

4801 小中連携教育推進事業に要する経費 1,688,000円 (1,641,000円)

[一財 1,688,000円]

○ 目的

中学校生活への適応や学力の向上などをねらいとした小中連携の取組を、モデル学区の研究成果を踏まえて、市内の各中学校区において推進する。

○ 内容

小中連携教育を推進するための視点を明らかにし、それを踏まえた具体的施策を市内の各中学校区において実践する。

※小中連携教育推進のための視点

- ① 教科担任制など、中学校生活への適応
- ② 小中教師それぞれの特長を生かした教師間交流
- ③ 児童生徒間の交流
- ④ 生徒指導の一貫性や学校生活への適応
- ⑤ 教育課程の連続性や教育内容の一貫性
- ⑥ 学力向上

事業の取組を充実させるため、9年間を貫くキャリア教育を支援する地域人材等の活用や、児童生徒の交流活動に係る移動用バスの運行などの環境整備を行う。

- ・キャリア教育に係る地域人材等への謝礼 510,000円
- ・小中連携教育推進事業啓発パンフレット印刷製本 169,000円
- ・交流活動用楽器運搬費 428,000円
- ・児童生徒の交流活動移動用自動車借上料 551,000円
- ・消耗品 30,000円

[担当：指導課] P.232

5001 公共プールを活用した中学校水泳学習推進事業に要する経費 2,198,000円
(1,926,000円)

[一財 2,198,000円]

○ 目的

中学校の水泳学習を公共のプールを活用し、夏季以外でも水泳学習を行うことにより、計画的・効率的に学習を進め、水泳授業の充実を図る。

○ 内容

取手グリーンスポーツセンターのプールにおいて、水泳学習を行う。生徒の移動は安全面を配慮し市有バスと借上げバスを利用する。

- ・中学校水泳学習業務委託料 1,061,000円
 永山中学校6回分(各学年2回ずつ) 藤代中学校4回分(第2学年のみ4回)
- ・バス借上料 1,137,000円

1 教育総務費 5 青少年育成費

[担当：スポーツ生涯学習課] P.232

1001 青少年健全育成に要する経費 10,925,000円 (10,778,000円)

[国・県 49,000 円 その他 13,000 円 一財 10,863,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：青少年相談員店舗訪問業務補助金 49,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 13,000 円]

○ 目的

青少年センターを核とした特別青少年相談員、青少年相談員による相談活動及び街頭指導を通じ、青少年及び保護者の悩みの解消・軽減に寄与するとともに、青少年の非行や犯罪被害の未然防止に努める。

青少年健全育成関係団体に対し助成を行い、団体が行う青少年向け事業の活性化に寄与するとともに、団体への加入促進を図り、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組む市民意識の向上を目指す。

○ 内容

・報酬

青少年相談員報酬 @9,400 円×56 人×12 月=6,316,800 円

特別青少年相談員報酬 @113,000 円×2 人×12 月=2,712,000 円

・負担金、補助及び交付金

負担金 茨城県青少年育成協会外 1 団体 131,000 円

補助金 青少年育成市民会議外 1 団体 970,000 円

2 小学校費 1 学校管理費

[担当：学務給食課] P. 234

2001 小学校管理に要する経費 247,606,000 円 (240,897,000 円)

[その他 11,814,000 円 一財 235,792,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料：学校開放小学校体育館使用料 800,000 円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 8,700,000 円]

[諸収入：取手小太陽光発電による売電料 12,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 130,000 円]

[諸収入：旧戸頭西小学校光熱水費使用料 2,172,000 円]

○ 目的

学校運営全般にかかる経費であり、学校環境の維持及び充実を図る。

○ 内容

主な経費は、学校の需用費である。

- ・学校活性化 TT(ティームティーチング)特別配置事業により、少人数指導加配のない小学校に非常勤講師を配置し、課題別学習や多様な学習、個々に応じた学習を行い、児童の基礎力の定着を図る。 6,013,000 円
- ・障害のある児童が在籍する小学校に教育補助員を配置し、学校生活を支援する。 65,160,000 円
- ・学校図書司書を全小学校に配置する。 13,038,000 円
- ・用務員を全小学校に配置する。 12,163,000 円

- ・学校更新諸備品(放送設備、カーテン等)の購入を行う。

5,367,000円

[担当：教育総務課] P.235

2101 小学校施設管理に要する経費 52,204,000円(47,795,000円)

[一財 52,204,000円]

○ 目的

適切な維持管理により、小学校施設を良好な状態に保つ。

○ 内容

施設管理の徹底を図るための、学校施設の管理修繕、火災保険料、学校警備委託料、浄化槽維持管理及び清掃委託料、消防設備保守点検委託料、電気管理技術者代行委託料、プールろ過装置保守点検委託料、高架水槽及び受水槽清掃委託料、草刈清掃委託料、樹木剪定委託料、エレベーター保守点検委託料等の経費である。

[担当：学務給食課] P.236

2201 小学校保健衛生に要する経費 28,491,000円(28,948,000円)

[その他 2,021,000円 一財 26,470,000円]

* 特財積算根拠

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金

@460円×(4,845-450)人≒2,021,000円]

○ 目的

学校保健安全法に基づき、児童及び教職員の定期健康診断を実施することにより、健康管理と健康保持を図る。

○ 内容

児童及び教職員の定期健康診断を実施するための学校嘱託医・歯科医等の報酬及び検診委託料(心臓検査、小児生活習慣病検査、教職員生化学検査等)である。

2 小学校費 2 教育振興費

[担当：学務給食課] P.237

2001 小学校教育振興に要する経費 12,041,000円(12,261,000円)

[一財 12,041,000円]

○ 目的

学習指導及び学校行事等を充実させ、教育環境の向上を図る。

○ 内容

学習指導用教材等に要する経費である。

[担当：学務給食課] P.238

2101 小学校教育設備及び教材費に要する経費 24,944,000円(28,016,000円)

[国・県 594,000円 一財 24,350,000円]

* 特財積算根拠

[国補：理科教育設備整備費等補助金 1,188,000円×1/2≒594,000円]

○ 目的

児童用教材教具及び学校図書の整備を図る。

○ 内容

一般教材教具及び図書、理科備品を整備するとともに、老朽化した備品の更新に要する経費である。

[担当：学務給食課] P. 238

2201 小学校コンピュータ整備に要する経費 46,941,000 円 (48,678,000 円)

[一財 46,941,000 円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した学習活動を行うために、教育情報ネットワークを利用した教育環境の充実を図る。

○ 内容

- ・主に、パソコン教室のパソコン使用料に要する経費である。平成 28 年度 8 月に藤代地区小学校 5 校のパソコン教室がリース期間満了となるため、パソコン教室だけでなく、無線 LAN 環境の整備を進めている普通教室及び特別教室にて、ICT を活用した授業を実施できるよう、デスクトップパソコンから児童 1 人 1 台が利用できる可動式情報端末を導入し、児童の情報活用能力の向上を図る。

- ・藤代地区小学校 5 校パソコン教室リース料 11,264,400 円

[担当：学務給食課] P. 238

2301 要保護・準要保護児童就学奨励費 35,853,000 円 (33,873,000 円)

[国・県 3,221,000 円 一財 32,632,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：要保護児童就学奨励費補助金 $138,940 \text{ 円} \times 1/2 \approx 69,000 \text{ 円}$]

[国補：特別支援教育就学奨励費補助金 $4,926,645 \text{ 円} \times 1/2 \approx 2,463,000 \text{ 円}$]

[県補：県被災児童就学支援等事業補助金 $689,440 \times 10/10 \approx 689,000 \text{ 円}$]

○ 目的

学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な児童の保護者に対し、教育費の援助を行うことで教育環境の向上を図る。

○ 内容

給食費、学用品費、新入学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費の援助に要する経費である。

要保護児童数 20 人

準要保護児童数 430 人

※準要保護児童数には、東日本大震災の被災児童 10 人を含む。

[担当：指導課] P. 238

2901 小学校特別活動助成に要する経費 2,781,000 円 (2,681,000 円)

[一財 2,781,000 円]

○ 目的

音楽発表会、体育大会、その他の諸発表大会等を通して児童の各種活動への参加意欲を高める。

○ 内容

・音楽発表会・コンクール派遣自動車借上料	1,290,000 円
・楽器運搬費	100,000 円
・体育事業補助金	1,310,000 円
・その他(賞状印刷代等)	81,000 円

2 小学校費 3 学校建設費

[担当：教育総務課・学務給食課] P. 239

2101 小学校施設整備に要する経費 49,680,000 円 (569,803,000 円)

[国・県 9,632,000 円 その他 24,268,000 円 一財 15,780,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：学校施設環境改善交付金 28,900,000 円×1/3≒9,632,000 円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 24,268,000 円]

○ 目的

建築基準法第 12 条第 2 項及び第 4 項により、建築物の損傷、腐食、その他の劣化の状況の点検ならびに構造、敷地について定期点検を行う。

久賀小学校プールは、水槽内の塗膜剥離やコンクリートの劣化が著しいことから塗装改修工事を行うものである。

小学校の校内 LAN は、機器の劣化が著しいことから改修を行うものである。また、校内に無線 LAN の環境が整備されていないため、可動式情報端末を普通教室や特別教室で更なる利活用ができるよう無線 LAN 環境を新たに整備する。

学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実を図る。

○ 内容

・委託料	小学校建築物定期点検業務委託料	3,400,000 円
・委託料	小学校校内 LAN 改修工事实施設計業務委託料 (藤代小、宮和田小、桜が丘小)	1,300,000 円
・工事請負費	久賀小学校プール塗装改修工事	4,180,000 円
・工事請負費	小学校校内 LAN 改修工事 (白山小、取手東小、寺原小、戸頭小)	28,900,000 円
・工事請負費	施設管理営繕工事	11,500,000 円

[担当：教育総務課] P. 240

2213 小学校建設事業に要する経費 (高井小学校) 371,100,000 円 (0 円)

[国・県 108,820,000 円 地方債 249,000,000 円 その他 13,280,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：学校施設環境改善交付金 323,234,000 円×1/3×1.01≒108,820,000 円]

[市債：合併特例債 (371,100,000 円-108,820,000 円-100,000 円)×95%≒249,000,000 円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 13,180,000 円]

[諸収入：学校給食用冷凍庫保管設備助成金 100,000 円]

○ 目的

老朽化の著しい校舎ならびに体育館の大規模改造工事(外壁、屋根および内装改修・トイレ改修)を行い、学校環境の向上を図る。

○ 内容

- | | | |
|--------|-------------------------|---------------|
| ・委託料 | 高井小校舎・体育館大規模改造工事監理業務委託料 | 8,100,000 円 |
| ・工事請負費 | 高井小校舎・体育館大規模改造工事 | 363,000,000 円 |

[担当：教育総務課] P. 240

2214 小学校建設事業に要する経費(山王小学校) 12,000,000 円 新規

[地方債 11,400,000 円 その他 600,000 円]

* 特財積算根拠

[市債：合併特例債 12,000,000 円×95%=11,400,000 円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 600,000 円]

○ 目的

老朽化の著しい校舎ならびに体育館の大規模改造工事(屋根および内装改修・トイレ改修)実施設計を行い、平成 29 年度着工に向けて準備を進める。また、体育館において耐震化が未了であることから、併せて耐震補強工事実施設計を進める。

○ 内容

- | | | |
|------|------------------------------------|--------------|
| ・委託料 | 山王小校舎大規模改造・体育館耐震補強大規模改造工事実施設計業務委託料 | 12,000,000 円 |
|------|------------------------------------|--------------|

[担当：教育総務課] P. 240

2215 小学校建設事業に要する経費(六郷小学校) 25,000,000 円 新規

[地方債 23,700,000 円 その他 1,300,000 円]

* 特財積算根拠

[市債：合併特例債 25,000,000 円×95%≒23,700,000 円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 1,300,000 円]

○ 目的

老朽化の著しい校舎ならびに体育館の大規模改造工事(屋根および内装改修・トイレ改修)実施設計を行い、平成 29 年度着工に向けて準備を進める。また、校舎ならびに体育館において耐震化が未了であることから、併せて耐震補強工事実施設計を進める。

○ 内容

- | | | |
|------|-------------------------------|--------------|
| ・委託料 | 六郷小校舎・体育館耐震補強大規模改造工事実施設計業務委託料 | 25,000,000 円 |
|------|-------------------------------|--------------|

[担当：教育総務課] P. 240

2218 小学校建設事業に要する経費(久賀小学校) 33,000,000 円 新規

[地方債 31,300,000 円 その他 1,700,000 円]

* 特財積算根拠

[市債：合併特例債 33,000,000 円×95%≒31,300,000 円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 1,700,000 円]

○ 目的

老朽化の著しい校舎ならびに体育館の大規模改造工事(外壁、屋根および内装改修・トイレ改修)実施設計を行い、平成 29 年度着工に向けて準備を進める。また、校舎において耐震化が未了であることから、併せて耐震補強工事実施設計を進める。

○ 内容

- ・委託料 久賀小校舎耐震補強大規模改造・体育館大規模改造工事工事实施設計業務委託料 33,000,000 円

2 小学校費 4 学校給食費

[担当：学務給食課] P. 241

2001 給食運営に要する経費 280,807,000 円 (290,336,000 円)

[その他 179,617,000 円 一財 101,190,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：小学校給食代(自校分) 179,574,000 円 ※児童月額 4,370 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 43,000 円]

○ 目的

子どもたちに安全な食材による給食を提供することで、体力の増進と望ましい食習慣の形成を図ることを目標に、学校給食の円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・賄材料費 179,574,000 円
- ・学校給食調理業務委託料 72,252,000 円
6 校分(取手小、白山小、寺原小、永山小、戸頭小、取手西小)

[担当：学務給食課] P. 242

2101 給食施設整備に要する経費 3,216,000 円 (4,721,000 円)

[一財 3,216,000 円]

○ 目的

給食施設、設備の整備を図ることで、給食室内の衛生管理を強化する。

○ 内容

- ・施設修理、調理器具の修繕を実施する。
- ・給食用備品の新規購入及び牛乳保冷庫を移設する。

3 中学校費 1 学校管理費

[担当：学務給食課] P. 243

2001 中学校管理に要する経費 81,007,000 円 (77,304,000 円)

[その他 1,328,000 円 一財 79,679,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料：学校開放中学校体育館使用料 330,000 円]

[使用料：学校開放中学校武道場使用料 70,000 円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 900,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 28,000 円]

○ 目的

学校運営全般にかかる経費であり、学校環境の維持及び充実を図る。

○ 内容

主な経費は、学校の需用費である。

- ・ 学校生活の支援を必要とする障害のある生徒が在籍する中学校に教育補助員を配置する。 6,557,000 円
- ・ 学校図書司書を全中学校に配置する。 5,588,000 円

[担当：教育総務課] P. 245

2101 中学校施設管理に要する経費 21,699,000 円 (21,423,000 円)

[一財 21,699,000 円]

○ 目的

適切な維持管理により、中学校施設を良好な状態に保つ。

○ 内容

施設管理の徹底を図るための、学校施設の管理修繕、火災保険料、学校警備委託料、浄化槽維持管理及び清掃委託料、消防設備保守点検委託料、電気管理技術者代行委託料、プールろ過装置保守点検委託料、高架水槽及び受水槽清掃委託料、草刈清掃委託料、樹木剪定委託料、エレベーター保守点検委託料等の経費である。

[担当：学務給食課] P. 246

2201 中学校保健衛生に要する経費 15,222,000 円 (15,413,000 円)

[その他 980,000 円 一財 14,242,000 円]

* 特財積算根拠

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金

@460 円 × (2,426 - 296) 人 ≒ 980,000 円]

○ 目的

学校保健安全法に基づき、生徒及び教職員の定期健康診断を実施することにより、健康管理と健康保持を図る。

○ 内容

生徒及び教職員の定期健康診断を実施するための、学校嘱託医・歯科医等の報酬及び検診委託料(心臓検査、小児生活習慣病検査、教職員生化学検査等)である。

3 中学校費 2 教育振興費

[担当：学務給食課] P. 246

2001 中学校教育振興に要する経費 6,327,000 円 (6,153,000 円)

[一財 6,327,000 円]

○ 目的

学習指導及び学校行事等を充実させ、教育環境の向上を図る。

○ 内容

学習指導用教材等に要する経費である。

[担当：学務給食課] P. 247

2101 中学校教育設備及び教材費に要する経費 15,145,000 円 (16,078,000 円)

[国・県 648,000 円 一財 14,497,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：理科教育設備整備費等補助金 1,296,000 円×1/2=648,000 円]

○ 目的

生徒用教材教具及び学校図書を整備を図る。

○ 内容

一般教材教具及び図書、理科備品を整備するとともに、老朽化した備品の更新に要する経費である。

[担当：学務給食課] P. 247

2201 中学校コンピュータ整備に要する経費 24,475,000 円 (24,475,000 円)

[一財 24,475,000 円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した学習活動を行うために、教育情報ネットワークを利用した教育環境の充実を図る。

○ 内容

・主にパソコン教室のパソコン使用料等に要する経費である。

[担当：学務給食課] P. 247

2301 要保護・準要保護生徒就学奨励費 33,846,000 円 (34,196,000 円)

[国・県 1,193,000 円 一財 32,653,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：要保護生徒就学奨励費補助金 413,130 円×1/2≒206,000 円]

[国補：特別支援教育就学奨励費補助金 1,164,040 円×1/2≒582,000 円]

[県補：県被災生徒就学支援等事業補助金 405,130 円×10/10≒405,000 円]

○ 目的

学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対し、教育費の援助を行うことで教育環境の向上を図る。

○ 内容

給食費、学用品費、新入学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費の援助に要する経費である。

要保護生徒数 13 人

準要保護生徒数 283 人

※準要保護生徒数には、東日本大震災の被災生徒 3 人を含む。

[担当：指導課] P. 248

2901 中学校特別活動助成に要する経費 16,871,000 円 (12,776,000 円)

[一財 16,871,000 円]

○ 目的

音楽発表会、体育大会、その他の諸発表大会等を通して生徒の各種活動への参加意欲を高める。

○ 内容

- ・楽器運搬料 610,000 円
- ・音楽等発表・コンクール・体育大会派遣自動車借上料 10,000,000 円
- ・各種大会参加負担金 650,000 円
- ・取手市中学校体育連盟・市内大会補助金 5,500,000 円
- ・運動部活動外部指導者損害保険料 19,000 円
- ・その他(賞状印刷代等) 92,000 円

3 中学校費 3 学校建設費

[担当：教育総務課] P. 248

2001 中学校施設整備に要する経費 389,940,000 円 (26,328,000 円)

[国・県 41,781,000 円 地方債 321,300,000 円 その他 16,919,000 円]

一財 9,940,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：学校施設環境改善交付金 125,353,000 円×1/3≒41,781,000 円]

[市債：合併特例債 (380,000,000 円-41,781,000 円)×95%≒321,300,000 円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 16,919,000 円]

○ 目的

建築基準法第 12 条第 2 項及び第 4 項により、建築物の損傷、腐食、その他の劣化の状況の点検ならびに構造、敷地について定期点検を行う。

近年猛暑日が増加する中、生徒の熱中症対策ならびに快適な学習環境を整えるため、空調設備の設置工事を行う。

学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実を図る。

○ 内容

- ・委託料 中学校建築物定期点検業務委託料 1,700,000 円
- ・工事請負費 中学校空調設備設置工事 380,000,000 円
- ・工事請負費 施設管理営繕工事 8,000,000 円

3 中学校費 4 学校給食費

[担当：学務給食課] P. 249

2001 給食運営に要する経費 156,414,000 円 (153,637,000 円)

[その他 95,550,000 円 一財 60,864,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：中学校給食代(自校分) 95,534,000 円 ※生徒月額 4,880 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 16,000 円]

○ 目的

子どもたちに安全な食材による給食を提供することで、体力の増進と望ましい食習慣の形成を図ることを目標に、学校給食の円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・ 賄材料費 95,534,000 円
- ・ 学校給食調理業務民間委託料 46,840,000 円
4校分(取手一中、取手二中、永山中、戸頭中)

[担当：学務給食課] P. 249

2101 給食施設整備に要する経費 2,070,000 円 (2,070,000 円)

[一財 2,070,000 円]

○ 目的

給食施設、設備の整備を図ることで、給食室内の衛生管理を強化する。

○ 内容

- ・ 施設修理・調理器具の修繕を実施する。
- ・ 給食用備品を購入する。

4 幼稚園費 1 幼稚園管理費

[担当：学務給食課] P. 251

2001 幼稚園管理に要する経費 12,085,000 円 (12,464,000 円)

[その他 2,876,000 円 一財 9,209,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料：市立幼稚園保育料(保護者負担分) 2,754,000 円]

[使用料：市立幼稚園預かり保育料 68,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 54,000 円]

○ 目的

幼稚園運営に必要な経費であり、幼稚園環境の充実を図る。

○ 内容

市立幼稚園の運営に要する経費である。

[担当：学務給食課] P. 252

2101 幼稚園保健衛生に要する経費 660,000 円 (670,000 円)

[その他 7,000 円 一財 653,000 円]

* 特財積算根拠

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 @135 円×53 人≒7,000 円]

○ 目的

学校保健安全法に基づき、園児の定期健康診断を実施することで、園児の健康管理と健康保持を図る。

○ 内容

園児の定期健康診断を実施するための園嘱託医・歯科医等の報酬及び検診委託料である。

4 幼稚園費 2 幼稚園振興費

[担当：学務給食課] P. 253

2001 幼稚園就園奨励費補助関係経費 32,435,000 円 (31,874,000 円)

[国・県 10,811,000 円 一財 21,624,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：幼稚園就園奨励費補助金 10,811,000 円]

○ 目的

取手市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に基づき、私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度移行分除く)に在園する園児の保護者に対し、補助金を交付することにより、幼児の就園を奨励し幼児教育の振興を図る。

○ 内容

世帯の所得状況等に応じ、308,000 円(年額)を上限に保護者に対して補助する。

[担当：学務給食課] P. 253

2002 幼稚園児保育料補助関係経費 7,604,000 円 (7,604,000 円)

[一財 7,604,000 円]

○ 目的

私立幼稚園に在園する園児の保護者に対し保育料を補助し、幼児教育に係る経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度移行分除く)に在園する園児の保育料の一部を保護者に対して補助する。

園児 1 人当たり月額 2,500 円×在園月数×253 人

5 社会教育費 1 社会教育総務費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 256

2001 成人式に要する経費 1,857,000 円 (1,906,000 円)

[一財 1,857,000 円]

○ 目的

成人に達した若者の新たな門出を祝す。

○ 内容

当該年度成人に達した市内中学校の卒業生からなる実行委員会を結成し、企画・立案・実施について事業を委託し、心に残る成人式を開催する。

- ・ 報償費 成人式記念品 @1,142 円×750 人=856,500 円
- ・ 委託料 成人式実行委員会委託料 1,000,000 円

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 256

2201 生涯学習推進に要する経費 2,623,000 円 (4,116,000 円)

[その他 600,000 円 一財 2,023,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：市民大学講座受講料 600,000 円]

○ 目的

市民一人ひとりが充実した心豊かな生活を送れるよう、市民の学習ニーズに応えた幅広い学習環境づくりと生涯学習情報の提供を図る。

○ 内容

(1) 市民大学講座

市民大学講座は、市民の学びたいという多様なニーズに応えるため、専門的な知識を持っている講師を招き、社会・文化・歴史など幅広い分野において中・長期的な学習機会を提供し、生涯学習の推進を図る。

また、参加者が学習成果をそれぞれのコミュニティーの場に生かすことなどを通して、地域に役立てることを目的とする。

(2) 出前講座

市民が「知りたい・聞きたい・学びたい」内容をメニューから選択、人材登録されているリーダーバンク登録指導者及び行政職員が地域へ出向き講座を実施することで市民の学習意欲の充足を図る。

(3) 米づくりふれあい体験事業

市内小学校児童及び台東区小学校児童を対象に、親子で田植えから稲刈り、収穫までの一連の米づくり体験学習を通じて交流を図る。

・米づくりふれあい体験事業委託料 198,000 円

(4) 生涯学習フェスティバル

市内の生涯学習団体による工夫を凝らした体験コーナーを展示し、多くの市民に生涯学習の楽しさを体験してもらうことで、生涯学習の一層の振興を図る。

(5) 子育て学習講座

就学時の健康診断の機会を活用した子育て講座や思春期の親を対象とした子育て講座、家庭教育学級の全体研修会を開催し、子育て、家庭教育について考える機会を提供し、家庭での教育力の向上を図る。

・子育て学習講座講師謝礼 220,000 円

・家庭教育学級全体研修会保育謝礼 32,000 円

・家庭教育学級委託料 @30,000 円×21 学級=630,000 円

(6) 子どもサポーター事業

小学生を対象に週末、地域の大人と関わるスポーツ活動、文化活動など様々な体験活動を 5 地区(井野・高須・戸頭・六郷・相馬)で実施する。

[担当：文化芸術課] P. 257

2801 市民芸術活動の推進に要する経費 4,292,000 円 (4,205,000 円)

[その他 2,212,000 円 一財 2,080,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：オータムジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 2,212,000 円]

○ 目的

市民の文化芸術活動を支援し、また市主催の文化芸術に関する事業を推進し、市民文化の発展に寄与する。

○ 内容

(1) 市主催事業の開催

事業名	開催月	内容
取手市民美術展	11・12月	洋画、日本画、彫刻、工芸、書、写真及びデザイン部門による一般公募作品展及び小中学校の絵画・デザイン・書の作品展
取手美術作家展	6月	身近な地元作家の作品展 委託料 712,000 円(取手美術作家展) 小中学生送迎用ギャラリートツアーバス 借上料 392,000 円
取手市藤代文化祭	5・6月	市民が日頃行っている文化的活動を集約した芸能(伎芸)、展示の発表、チャリティ販売等 委託料
取手市文化祭	11月	・取手市文化祭 1,000,000 円(取手市文化連盟) ・取手市藤代文化祭 500,000 円(取手市藤代文化協会)

(2) 補助金の交付

補助金交付先団体	予算額(円)	内容
取手市文化連盟	488,000	運営活動(45周年記念含む)費の助成
取手市藤代文化協会	210,000	運営活動費の助成
取手少年少女合唱団	80,000	運営活動費の助成
国際音楽の日コンサート 実行委員会	200,000	運営活動費の助成
取手合唱連盟	130,000	一般公募補助金 運営活動費の助成

(3) 文化振興奨励金 90,000 円

市民の芸術文化の振興を図るため、取手市又は茨城県の代表として関東規模以上の芸術文化発表会やコンクール等に予選を経て参加する 18 歳以下の個人、大学を除く学校等の団体に交付する。

[担当：文化芸術課] P. 257

2901 市民会館・福祉会館管理運営に要する経費 91,945,000 円 (90,854,000 円)

[その他 310,000 円 一財 91,635,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 310,000 円]

○ 目的

行政の枠を越えた特色ある運営と円滑な市民会館・福祉会館の管理を行い、市民の文化教養の向上と福祉の増進に寄与する。

○ 内容

指定管理制度により(公財)取手市文化事業団が市民会館・福祉会館の管理運営を行う。また、市民会館・福祉会館の緊急修繕等に対応することで利用者の安全を確保する。

主な内訳	予算額(円)	内容
修繕料	800,000 346,000	施設修繕 福祉会館ベランダ防水修繕
市民会館・福祉会館指定管理料	90,508,000	両施設の管理運営に係る指定管理
電話交換機使用料	35,000	福祉会館の電話交換設備リース

[担当：文化芸術課] P. 258

3001 東京芸術大学との交流に要する経費 5,024,000円(4,317,000円)

[その他 1,482,000円 一財 3,542,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入：オータムジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 1,482,000円]

○ 目的

市内に東京芸術大学取手校地があるという地域性を活かし、市民と東京芸術大学との交流を深め、芸術的感性や知識を培い、文化芸術の振興を推進する。

○ 内容

事業名	内容
小中学校と芸大との文化交流	市内の希望する小学校と中学校が、東京芸術大学生による音楽・美術の指導を受ける。 ・指導者謝礼 2,712,000円
東京芸術大学卒業制作展 取手市長賞	東京芸術大学卒業制作展における優秀作品2点に取手市長賞を授与する。 ・賞賜金 1,000,000円
ミニコンサート	東京芸術大学音楽学部によるミニコンサートを年3回開催する。(井野公民館、福祉交流センター、ウェルネスプラザを予定) ・出演謝礼 240,000円 ・著作権演奏使用料 7,000円

[担当：文化芸術課] P. 259

3301 アートのあるまちづくり推進に要する経費 24,802,000円(22,693,000円)

[国・県 2,500,000円 その他 11,163,000円 一財 11,139,000円]

* 特財積算根拠

[国補：文化芸術振興費補助金 2,500,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,310,000円]

[諸収入：井野アーティストヴィレッジ利用料 4,874,000円]

[諸収入：オータムジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 4,979,000円]

○ 目的

新たな視点に立った文化事業を実施し、取手市から全国へ文化の発信を行うとともに、東京芸術大学のキャンパスが市内にあるという地理的環境を活かし、他市町村にはないアートのあるまちづくりの推進を図る。

○ 内容

東京芸術大学やアート関連団体と連携し、その知識・技術・手法などを活用して、市民を交えた創作事業を実施する。

- (1) 取手音楽の日事業委託料 5,000,000 円
ジャズという音楽を中心にプロ・アマを問わず愛好家を一同に集め、市内で音楽イベントを開催する。音楽からのアプローチによる「アートのあるまちづくり」を全国に発信する。
- (2) 壁画によるまちづくり委託料 7,000,000 円
市民が芸術を身近に鑑賞でき、地域の環境美化にもつながる壁画の制作と映像の投影を委託する。
- (3) 取手の芸術活動連携サポート事業委託料 700,000 円
市内で実施される文化芸術に関する企画及び団体の活動について、連携を促進し企画を磨きあげ、発信力の強化を図る。
- (4) 井野アーティストヴィレッジ施設賃借料(7戸分施設) 5,688,000 円
- (5) キャプション設置工事 1,456,000 円
ストリートアートステージリング作品説明用の看板(4個所)を設置する。
- (6) JOBAN アートライン協議会負担金 50,000 円
- (7) 取手アートプロジェクト事業運営補助金 3,240,000 円

[担当：文化芸術課] P. 260

3401 市民会館改修事業に要する経費 273,953,000 円 (23,736,000 円)

[地方債 201,900,000 円 その他 72,053,000 円]

* 特財積算根拠

[市債：市民会館整備事業債 269,246,000×75%≒201,900,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 72,053,000 円]

○ 目的

市民会館の設備を改修することにより市民の文化教養の向上、利用環境の充実に寄与する。

○ 内容

市民会館の改修工事を行うための設計業務委託と、便所、ロビー、舞台吊物機構、空調設備の改修を行う。

- ・ 委託料 改修工事実施設計業務委託 4,200,000 円
- ・ 工事請負費 便所改修工事 33,192,000 円
ロビー改修工事 43,640,000 円
舞台吊物機構改修工事 38,214,000 円
空調設備改修工事 150,000,000 円

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 260

3501 IT 基礎技術講習会に要する経費 1,894,000 円 (1,989,000 円)

[一財 1,894,000 円]

○ 目的

主に初級者、初心者を対象に、ITに関する基礎技術の習得、市民の情報リテラシーの向上を図る。

○ 内容

1年間を上期(4月から9月)と下期(10月から3月)に分け、毎月2回ずつ、6ヶ月間で計12回の講習会を市内5公民館(井野、寺原、白山、永山、戸頭)、取手ウェルネスプラザで実施する。

[担当：文化芸術課] P. 260

3701 アートギャラリーの管理運営に要する経費 7,413,000円(8,006,000円)

[その他 382,000円 一財 7,031,000円]

* 特財積算根拠

[使用料：アートギャラリー使用料 267,000円]

[使用料：市民ギャラリー使用料 115,000円]

○ 目的

美術に関する作品等の発表及びその鑑賞並びに文化の交流の場を市民に提供し、芸術及び文化の振興に寄与する。

○ 内容

取手駅と藤代駅の通路に設置された市民ギャラリーの貸し出しを行い、市民の作品展示の場を提供する。また、取手駅西口の民間ビル2階フロアに設置しているアートギャラリーの貸し出しを行なうとともに、取手市民美術展や小中学校児童生徒作品展を始めとした様々な企画展を開催する。

- ・アートギャラリー企画展実施委託料 451,000円

市内の芸術活動団体に企画展の実施を委託し、市と協働で開催する。

- ・企画展作品保険料 50,000円

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 261

3801 放課後児童対策事業に要する経費 125,530,000円(120,804,000円)

[国・県 39,443,000円 その他 36,552,000円 一財 49,535,000円]

* 特財積算根拠

[国補：子ども・子育て支援交付金]

・放課後児童健全育成事業費 31,738,000円×1/3≒10,579,000円

・放課後児童クラブ支援事業費 13,696,000円×1/3≒4,565,000円

[国補：子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金]

・放課後児童支援員等研修事業費 60,000円×1/2= 30,000円

[県補：子ども・子育て支援交付金]

・放課後児童健全育成事業費 31,738,000円×1/3≒10,579,000円

・放課後児童クラブ支援事業費 13,696,000円×1/3≒4,565,000円

[県補：放課後児童対策事業補助金]

・放課後子供教室推進事業費 7,773,000円×2/3= 5,182,000円

・土曜日の教育支援体制等構築事業費 5,915,000円×2/3≒3,943,000円

[負担金：放課後児童対策事業保護者負担金 36,000,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 @110,462,000×0.5%≒552,000 円]

○ 目的

放課後等に子ども達が安全で健やかに過ごせる活動拠点として、学校施設等を利用し、様々な体験活動や交流活動等を通して、子ども達の健全育成と子育て支援の充実に努める。

○ 内容

主な経費は、放課後児童支援員賃金、コーディネーター謝金、学習アドバイザー謝金及びクラブ室消耗品費である。

・放課後児童支援員賃金	110,462,000 円
・コーディネーター謝礼	1,872,000 円
・学習アドバイザー謝礼	2,788,000 円
・クラブ室消耗品費	4,116,000 円

平成20年度より市内の全小学校で子どもの居場所づくり事業として「放課後子どもクラブ」を開設している。親の就労や学年の区別なく、平日の放課後や土曜日及び長期休業日等に、小学1～6年生まですべての子どもたちの居場所を確保し、異学年間の交流を図るとともに、教育的な視点を考慮した活動内容の充実に努める。

直接児童の指導や安全管理を行う支援員のほかに、学校との調整や企画運営に携わるコーディネーターや児童に学習を指導する学習アドバイザー等、広く地域の方々の参画を得て事業の展開を図る。

5 社会教育費 2 公民館費

[担当：公民館] P.263

0501 公民館事務に要する経費 490,391,000 円 (56,076,000 円)

[国・県 3,591,000 円 地方債 409,400,000 円 その他 33,750,000 円]

一財 43,650,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）]

耐震補強工事分 24,000,000 円×23%×1/3=1,840,000 円

非構造落下対策工事 13,000,000 円×23%×1/2=1,495,000 円

耐震補強工事監理 9,600,000 円×8%×1/3=256,000 円]

[市債：合併特例債（434,600,000 円－3,591,000 円）×0.95≒409,400,000 円]

[使用料：公民館使用料 4,760,000 円]

[手数料：コピー手数料 300,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 27,609,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 900,000 円]

[諸収入：印刷機使用料 180,000 円]

[諸収入：電話通話料 1,000 円]

○ 目的

地域に即した特色ある公民館の運営と維持管理を行い、市民の文化教養の向上、利用環境の充実に寄与する。

○ 内容

市内の公民館施設の適切な維持管理を行う。主な経費は公民館の需用費、委託料、工事請負費等であり、工事請負費では、藤代公民館の耐震補強工事並びにエレベーター設置を含めた建物、設備の老朽化に伴う大規模改造工事を行う。

また、井野、寺原公民館調理室へ空調設備の設置工事を行う。

- ・光熱水費 20,516,000 円(各公民館施設の光熱水費)
- ・修繕料 5,187,000 円(各公民館施設の修繕)
- ・委託料 26,906,000 円

(藤代公民館耐震補強・大規模改造工事監理業務委託 9,600,000 円、各公民館施設の清掃管理委託、夜間管理委託、消防設備保守点検委託、冷暖房機保守点検委託他 17,306,000 円)

- ・工事請負費 428,226,000 円

(藤代公民館耐震補強・大規模改造工事 425,000,000 円、井野、寺原公民館調理室空調設備設置工事 3,266,000 円)

[担当：公民館] P.264

2001 公民館管理運営に要する経費 37,185,000 円 (39,023,000 円)

[その他 72,000 円 一財 37,113,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：雇用保険料本人負担分 72,000 円]

○ 目的

公民館運営を円滑に行い、市民の利便性の向上を図る。

○ 内容

公民館長の報酬及び各公民館に配置の一般職非常勤報酬が主な経費である。

利用者の多い井野、戸頭公民館については、ハッピーマンデーの開館を実施する。平成 28 年度は、7 月 18 日(海の日)、9 月 19 日(敬老の日)、10 月 10 日(体育の日)、平成 28 年 1 月 9 日(成人の日)の 4 日間である。

- ・公民館長報酬 1,068,000 円(山王・六郷・相馬・相馬南・高須・久賀の 6 館分)
- ・一般職非常勤報酬 34,558,000 円(ハッピーマンデー開館分 105,600 円含む)

[担当：公民館] P.265

2101 公民館活動に要する経費 1,827,000 円 (2,033,000 円)

[一財 1,827,000 円]

○ 目的

市内には、学習活動や地域づくりの中心的役割を担う公民館が 14 館あり、地域に即した生涯学習施設として活用されている。それぞれの地域ニーズに合わせた魅力ある事業を展開し、地域の生涯学習の拠点として、より一層の充実を図る。

○ 内容

市内各地域の公民館において、幅広い年齢層を対象とした講座や講演会等を開催し、地域の人たちが身近に参加でき、学べる機会を提供する。

- ・報償費 1,246,000 円(各公民館講師謝礼等)

5 社会教育費 3 図書館費

[担当：図書館] P. 266

2001 図書館管理運営に要する経費 34,743,000円(23,041,000円)

[地方債 11,200,000円 その他 680,000円 一財 22,863,000円]

* 特財積算根拠

[市債：合併特例債 11,880,000円×95%≒11,200,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 680,000円]

○ 目的

市民の図書館として、安全で快適な環境を提供し、適切な施設の維持管理を図る。

○ 内容

取手図書館は昭和54年に開館、築37年を経過し、設備の老朽化が著しく、逐次、修繕等が必要な箇所について、施設の管理運営上、必要な維持管理を行う。

- ・取手図書館業務用エレベーター改修工事 11,880,000円

[担当：図書館] P. 266

2101 図書館活動に要する経費 64,443,000円(60,258,000円)

[その他 3,029,000円 一財 61,414,000円]

* 特財積算根拠

[手数料：コピー手数料 156,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,800,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 73,000円]

○ 目的

市民の多様化するニーズに応えるよう、読書環境の整備と奉仕活動の強化に努める。

○ 内容

市内の図書館・公民館図書室で、迅速かつ身近な場所での図書館資料の閲覧・貸出返却、リクエストサービス、レファレンスサービス、その他館内での事業や文化活動を図書館ボランティアや団体の協力を得ながら積極的に進める。平成24年より実施している子ども読書活動推進計画を推進し、ブックスタート事業や、学校図書館との連携強化などを重点的に行う。図書配送業務を委託し、公民館・学校を主とした公共施設間で、円滑な配送業務を遂行する。利便性の向上に質する、施設及び設備の改修、また、平成29年6月に図書館システムの更改を予定しており、子ども達の読書環境の更なる充実等、サービス向上に向けた次期図書館システムの仕様を策定する。

- ・次期図書館システム更新に係る支援業務 874,800円
- ・電話設備更新 972,000円
- ・取手図書館改修工事 3,153,600円

[担当：図書館] P. 268

2201 図書館資料購入に要する経費 33,732,000円(33,016,000円)

[その他 558,000円 一財 33,174,000円]

* 特財積算根拠

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 500,000円]

[諸収入：図書弁償金 28,000 円]

[諸収入：広告掲載料 30,000 円]

○ 目的

市民の幅広いニーズに即した図書館資料・情報の提供を図るとともに、市民の文化教養の向上に資する。

○ 内容

市民が必要とし、有意義に活用できるような図書館資料を整備する。

- ・ 図書、AV 資料購入費 27,151,000 円
- ・ 定期刊行物等資料購入費(新聞・雑誌等) 3,609,000 円

平成 27 年度、500,000 円の寄付があった、ふるさと取手応援基金を利用し、児童用図書の購入に充て、資料の充実を図る。

5 社会教育費 4 文化財保護費

[担当：教育総務課] P. 269

2001 文化財保護に要する経費 595,000 円 (502,000 円)

[その他 5,000 円 一財 590,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：市史・郷土史郵送料本人負担分 5,000 円]

○ 目的

市内の指定文化財の維持管理等に対して助成を行うことにより、指定文化財の保護と積極的な活用を図る。

○ 内容

「取手市文化財等補助金交付要綱」に基づく、指定文化財の維持管理に対しての補助金の交付等を行う。

- ・ 指定文化財管理補助金 19 件 503,000 円

[担当：教育総務課] P. 269

2101 旧取手宿本陣管理運営に要する経費 7,300,000 円 (7,743,000 円)

[その他 240,000 円 一財 7,060,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：本陣駐車場使用料 240,000 円]

○ 目的

県・市指定文化財である「旧取手宿本陣」の保護・活用により、文化財への愛着や関心を高める。

○ 内容

「旧取手宿本陣」の保存・管理に努め、一般公開を行う。

- ・ 管理委託料(防災設備保守点検、庭園維持管理等) 1,566,000 円
- ・ 公開日受付業務委託料 1,682,000 円
- ・ 土地賃借料(史跡、駐車場) 3,386,082 円

[担当：教育総務課] P. 271

2401 埋蔵文化財調査・整理に要する経費 1,310,000円 (1,310,000円)

[その他 345,000円 一財 965,000円]

* 特財積算根拠

[負担金：発掘調査原因者負担金 285,000円]

[諸収入：郷土史売却代 60,000円]

○ 目的

文化財保護法に基づく埋蔵文化財の保護のため、調査・研究を進めると同時に、埋蔵文化財保護行政の理解と協力が得られるよう、土地の所有者等に対する保護思想の普及啓発に努める。

○ 内容

「取手市埋蔵文化財取扱い要領」によって、埋蔵文化財保護の体制を整備・強化し、土木工事や宅地開発などに伴う埋蔵文化財の確認や発掘調査に迅速に対応するとともに、出土品の整理を実施する。

(1) 市内遺跡確認緊急調査 総事業費 1,025,000円

【内訳】 賃金(67,000円×2件) 134,000円

需用費(一式) 186,000円

発掘作業委託料(249,500円×2件) 499,000円

使用料(103,000円×2件) 206,000円

(2) 原因者負担発掘調査 285,000円

開発行為等の要因により、緊急の原因者負担発掘調査に迅速に対応するため、最低限の発掘作業が行える経費を計上し、緊急調査に備える。

【内訳】 賃金 92,000円 発掘作業委託料 116,000円

需用費(一式) 28,000円 使用料 49,000円

[担当：教育総務課] P. 271

2501 埋蔵文化財センター活動に要する経費 780,000円 (782,000円)

[一財 780,000円]

○ 目的

埋蔵文化財センターを様々な文化財に関する情報発信・収集の拠点施設として活用を図り、市民の郷土史に対する理解と親しみを深め、文化的向上に資する。

○ 内容

市内の埋蔵文化財や歴史資料をテーマとして、年2回企画展を実施する。

講演会講師謝礼 30,000円×2回=60,000円

ポスター・パンフレット印刷代 327,000円×2回=654,000円

6 保健体育費 1 保健体育総務費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 273

1001 スポーツ推進委員に要する経費 1,427,000円 (1,431,000円)

[一財 1,427,000円]

○ 目的

市民の体力づくりと地域スポーツ活動の振興を図る。

○ 内容

市民のスポーツ活動促進のための組織の育成や各種大会への指導助言を実施する。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 274

2001 スポーツ団体育成推進関係経費 9,337,000円(9,397,000円)

[一財 9,337,000円]

○ 目的

スポーツ団体を育成・支援することで、市民の体力向上とスポーツの普及振興を図る。

○ 内容

今年度は、下表の体育協会・スポーツ少年団の育成支援育成を図る。

団体名	団体数	会員数	活動内容
体育協会	31部	5,832人	・各種講習会の開催 ・視察研修 ・機関紙の発行 ・交流会 ・市主催行事への協力及び参加 ・競技別大会の企画運営 ・指導者の育成
スポーツ少年団	9連盟 35単位団	1,366人	・青少年のスポーツ指導 ・競技別大会、教室の企画運営 ・認定員養成講習会 ・取手ブロック近隣市町交流会 ・市主催行事への協力及び参加 ・県各講習、研修会への参加

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 274

2002 社会体育振興関係経費 1,188,000円(930,000円)

[一財 1,188,000円]

○ 目的

市民の健康・体力づくりとスポーツの振興を図る。

○ 内容

生涯スポーツを通じて、心身の健康を保持・増進できるよう、誰もが参加できる各種大会を実施する。ドッジボール大会、ソフトボール大会、ふれあいウォーキング、ソフトバレーボール大会、新春健康マラソン大会、グラウンドゴルフ大会、ペタンク大会を開催する。

また、災害協定交流自治体(南相馬市、杉並区)とのスポーツ少年団(野球・サッカー・ミニバスケットボール)を通じて、相互のスポーツ交流を図る。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 275

2003 スポーツ振興奨励関係経費 2,500,000円(2,500,000円)

[一財 2,500,000円]

○ 目的

奨励金を支給することにより、選手の経費負担軽減と優秀選手の育成を図る。また、市民スポーツの振興及び生涯スポーツの振興普及を図る。

○ 内容

出場大会当日に市内に住所を有する個人又は団体が、予選会・選考会などの選抜手続きを経て、関東大会以上の全国大会・国際大会・オリンピック等の大会に出場する際に、奨励金を支給する。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 275

2101 学校施設開放に要する経費 540,000 円 (540,000 円)

[一財 540,000 円]

○ 目的

市立小中学校の学校体育施設を開放することにより、スポーツ振興と健康増進を図る。

○ 内容

市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、市内小中学校(閉校後の体育施設を含む)の体育館・校庭・武道場を、登録した市内スポーツ団体並びに文化団体等に、学校教育に支障のない範囲で開放する。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 275

2301 いきいき茨城ゆめ国体 2019 開催に要する経費 755,000 円 新規

[一財 755,000 円]

○ 目的

第74回国民体育大会茨城大会の会場地として正式種目の自転車(トラック)、ボウリング種目の開催に向け準備を行う。

○ 内容

第74回国民体育大会茨城大会の会場地として、正式種目の自転車(トラック)、ボウリング、公開競技の武術太極拳、デモンストレーションスポーツのエアロビック、ダンススポーツの5種目を予定している。効率的な開催準備を推進するための組織づくり、関係機関との緊密な連携や本大会等の先催県への視察を行う。

6 保健体育費 2 体育施設費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 276

2001 取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費 148,389,000 円

(144,729,000 円)

[地方債 15,300,000 円 その他 5,100,000 円 一財 127,989,000 円]

* 特財積算根拠

[市債：グリーンスポーツセンター整備事業債 20,400,000 円×75%=15,300,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 5,100,000 円]

○ 目的

生涯スポーツの拠点となる取手グリーンスポーツセンターの維持・管理を行うことで、市民の健康増進とスポーツ団体相互の交流を深める。

○ 内容

指定管理者による充実した施設管理を行い、更なる利用者の拡大を目指し、市民の健康、体力づくりの拠点としてスポーツ・レクリエーションの普及発展に努める。

指定管理料	125,115,000 円(人件費、施設管理費等含む)
火災保険料	139,000 円
敷地賃借料	2,123,000 円
委託料(第一・第二体育室床張替設計)	2,000,000 円
工事請負費(空調3期工事)	18,400,000 円
遊具撤去工事	612,000 円

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 276

2201 藤代スポーツセンター管理運営に要する経費 80,670,000 円 (38,561,000 円)

[地方債 25,200,000 円 その他 22,567,000 円 一財 32,903,000 円]

* 特財積算根拠

[市債：藤代スポーツセンター整備事業債 33,653,000 円×75%≒25,200,000 円]

[使用料：藤代スポーツセンター使用料 6,078,000 円]

[手数料：コピー手数料 5,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,400,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 15,053,000]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 11,000 円]

[諸収入：ファクシミリ使用料 1,000 円]

[諸収入：印刷機使用料 19,000 円]

○ 目的

生涯スポーツ・健康づくりの拠点施設として、また憩いの場としての公園施設の維持・管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

施設の環境美化保全に努めながら、円滑な管理運営を図る。

工事請負費	41,050,000 円
テニスコート改修	33,653,000 円
体育館空調機更新	3,881,000 円
非常放送設備機器入替	2,174,000 円
高圧ケーブル引替	1,342,000 円
備品購入費(卓球台10台更新)	1,556,000 円

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 278

2301 藤代武道場管理運営に要する経費 6,460,000 円 (5,812,000 円)

[その他 2,744,000 円 一財 3,716,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料：藤代武道場使用料 1,644,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,100,000 円]

○ 目的

生涯スポーツ・健康づくりの拠点として、武道場(柔道場・剣道場・弓道場)の維持・管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

施設の環境美化保全に努めながら、円滑な管理運営を図る。

修繕料 柔道場・弓道場照明器具(LED)交換 1,240,000円

[担当：スポーツ生涯学習課] P.279

2401 社会体育施設管理に要する経費 1,952,000円(2,143,000円)

[その他 132,000円 一財 1,820,000円]

* 特財積算根拠

[使用料：高須体育館使用料 132,000円]

○ 目的

生涯スポーツ・健康づくりの拠点として、施設の維持管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

施設の環境美化保全に努めながら、円滑な管理運営を図る。

6 保健体育費 3 学校給食センター費

[担当：学務給食課] P.280

2001 給食センター運営に要する経費 137,412,000円(135,971,000円)

[その他 127,203,000円 一財 10,209,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入：幼稚園給食代 2,954,000円 ※月額4,170円]

[諸収入：小学校給食代(センター分) 81,003,000円 ※月額4,240円]

[諸収入：中学校給食代(センター分) 43,246,000円 ※月額4,750円]

○ 目的

子どもたちに安全な食材による給食を提供することで、体力の増進と望ましい食習慣の形成を図ることを目標に、学校給食の円滑な運営を図る。

○ 内容

賄材料費 127,203,000円

[担当：学務給食課] P.281

2101 給食センター施設整備に要する経費 66,583,000円(60,510,000円)

[その他 31,700,000円 一財 34,883,000円]

* 特財積算根拠

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 31,700,000円]

○ 目的

適正な維持管理と設備の充実により、給食施設を良好な状態に保つ。

○ 内容

・光熱水費 8,000,000円

- ・施設修理、調理器具等の修繕料 1,664,000 円
- ・給食運搬業務委託料 12,047,000 円
- ・ボイラー運転管理委託料 5,184,000 円
- ・備品購入費(熱風消毒保管庫) 32,886,000 円
- ・配送室改修工事 1,906,000 円

11 公債費

1 公債費 1 元金 2 利子

[担当：財政課・社会福祉課] P. 286

9701 地方債元金償還金 利子償還金 3,976,497,000円 (3,766,270,000円)

[国・県 28,196,000円 その他 208,000円 一財 3,948,093,000円]

* 特財積算根拠

[県補：新市町村づくり支援事業費補助金 14,384,000円]

[県補：合併市町村幹線道路緊急整備支援事業補助金 13,812,000円]

[諸収入：災害援護資金貸付金元利収入 208,000円]

(単位：千円)

区 分	平成27年度末	平成28年度償還額			平成28年度中	平成28年度末
	残高見込額A	元 金 B	利 子 C	計	起債見込額D	残高見込額A-B+D
1. 普通債	15,569,710	1,850,915	200,070	2,050,985	2,230,800	15,949,595
(1) 議会債	3,360	840	41	881		2,520
(2) 総務債	272,448	24,190	4,865	29,055		248,258
(3) 民生債	210,053	60,995	3,865	64,860	78,100	227,158
(4) 衛生債	13,970	1,270	98	1,368		12,700
(5) 農林水産業債	321,862	33,542	4,220	37,762	16,500	304,820
(6) 商工債					30,300	30,300
(7) 土木債	3,692,274	746,014	47,972	793,986	304,100	3,250,360
(8) 消防債	205,980	17,510	1,279	18,789	163,900	352,370
(9) 教育債	1,506,627	236,576	22,215	258,791	242,400	1,512,451
(10) 臨時経済対策事業債	20,578	17,358	166	17,524		3,220
(11) 地域再生事業債	123,110	24,510	2,105	26,615		98,600
(12) 合併特例債	8,266,054	606,993	106,054	713,047	1,395,500	9,054,561
(13) 行政改革等推進債(地域再生分)	58,022	7,066	1,012	8,078		50,956
(14) 災害復旧債	21,067	2,533	362	2,895		18,534
(15) 緊急防災・減災事業債	752,505	71,518	4,188	75,706		680,987
(16) 全国防災事業債	101,800		1,628	1,628		101,800
2. 減税補てん債	1,182,655	184,305	13,235	197,540		998,350
3. 臨時税収補てん債	79,109	41,479	1,447	42,926		37,630
4. 臨時財政対策債	21,047,707	1,123,733	180,142	1,303,875	1,740,000	21,663,974
5. 減収補てん債	2,447,295	298,328	43,523	341,851		2,148,967
6. 退職手当債	305,480	33,940	5,172	39,112		271,540
7. 災害援護資金貸付債	28,280	208		208	2,500	30,572
合 計	40,660,236	3,532,908	443,589	3,976,497	3,973,300	41,100,628

地方債の利率別現在高の状況

(単位：千円)

平成27年度末 現在高見込額	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下	3.5%以下	4.0%以下	4.5%以下
40,660,236	28,973,264	10,303,272	1,269,041	39,277	3,118	—	72,264
構成比	71.3%	25.3%	3.1%	0.1%	0.0%	—	0.2%

12 諸支出金

2 開発公社費 1 開発公社費

[担当：政策推進課] P. 289

2001 取手市土地開発公社貸付金 299,000,000 円 (647,000,000 円)

[その他 299,000,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：土地開発公社貸付金元利収入 299,000,000 円]

○ 目的

取手市土地開発公社の事業運営に要する資金の利子負担を軽減するための貸付。

○ 内容

取手市土地開発公社が市の委託に基づいて取得した事業用地資金及び事業用地取得時に金融機関から借入した資金の償還金。

(単位：円)

事業名	貸付内訳	備考
(仮称) 新取手公民館建設用地取得事業	299,000,000	過年度分
貸付金合計	299,000,000	

取手駅西口都市整備事業
特 別 会 計

1 概要

取手駅北地区開発は、土地区画整理事業による都市基盤の整備にあわせて、建築整備事業を一体的に施行することによって、潤いと活気に満ちた中心市街地の形成を図ることを目的としている。

当地区に関しては、平成23年7月に「取手駅北土地利用構想」を策定し、「一市民の健康を増進し、活力を創出する中心市街地— ウェルネス・タウン取手の創造」をまちづくりの目標とし、健康・医療・福祉・環境機能の充実に主眼を置くまちづくり施策を展開していく方針とした。

これを受け、取手駅北土地区画整理事業において都市基盤の整備を進めつつ、健康・医療・福祉・環境機能の充実に目指したまちづくりを進め、事業効果の早期発現と魅力ある中心市街地の形成を図る。

2 歳入の状況

(単位：千円)

款	項	目	予算額
1. 使用料及び手数料	1. 使用料	1. 土木使用料	20
2. 国庫支出金	1. 国庫補助金	1. 国庫補助金	258,500
3. 県支出金	1. 県補助金	1. 県補助金	48,212
4. 繰入金	1. 他会計繰入金	1. 一般会計繰入金	540,745
5. 繰越金	1. 繰越金	1. 繰越金	1,100
6. 諸収入	1. 市預金利子	1. 市預金利子	10
	2. 受託事業収入	1. 下水道事業受託収入	4,300
7. 市債	1. 市債	1. 土木債	283,500
合 計			1,136,387

3 歳出の状況

(単位：千円)

款	項	目	歳出予算
1. 事業費	1. 審議会費	1. 審議会費	70
	2. 総務費	1. 総務費	120,640
	3. 事業費	1. 事業費	745,264
2. 公債費	1. 公債費	1. 元金	208,862
		2. 利子	61,051
3. 予備費	1. 予備費	1. 予備費	500
合 計			1,136,387

1 事業費

3 事業費 1 事業費

[担当：区画整理課] P. 19

7501 取手駅北土地区画整理事業に要する経費 734,936,000 円 (478,767,000 円)

[国・県 258,500,000 円 地方債 283,500,000 円 その他 192,916,000 円

一財 20,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金（活力創出基盤分）470,000,000 円×55%=258,500,000 円]

[市債：取手駅北土地区画整理事業債

(470,000,000 円-5,030,000 円)×45%×90%≒188,300,000 円]

[市債：取手駅北土地区画整理事業債 126,944,000 円×75%≒95,200,000 円]

[繰入金：一般会計繰入金 188,616,000 円]

[諸収入：下水道受託事業収入 4,300,000 円]

○ 目的

取手駅北地区は、多様な都市機能の集積と土地の高度利用の促進を図るために土地区画整理事業に基づき都市基盤の整備を目的として建物移転補償及び西部地区造成工事を実施する。

○ 内容

事業年度 平成 5 年 8 月～平成 35 年 3 月

施行面積 6.5ha

[委託業務]

委託件数 9 件

委託金額 33,947,000 円

[工事請負]

工事内容 雨水バイパス管敷設工事

工事金額 126,944,000 円

工事内容 西部地区造成工事

工事金額 109,610,000 円

工事内容 西部地区地盤改良工事

工事金額 142,107,000 円

工事内容 都市計画道路 3・4・8 号歩道整備工事

工事金額 61,604,000 円

工事内容 都市計画道路 3・4・8 号照明柱改修工事

工事金額 3,856,000 円

工事内容 道路施設工事

工事金額 14,354,000 円

[建物移転補償]

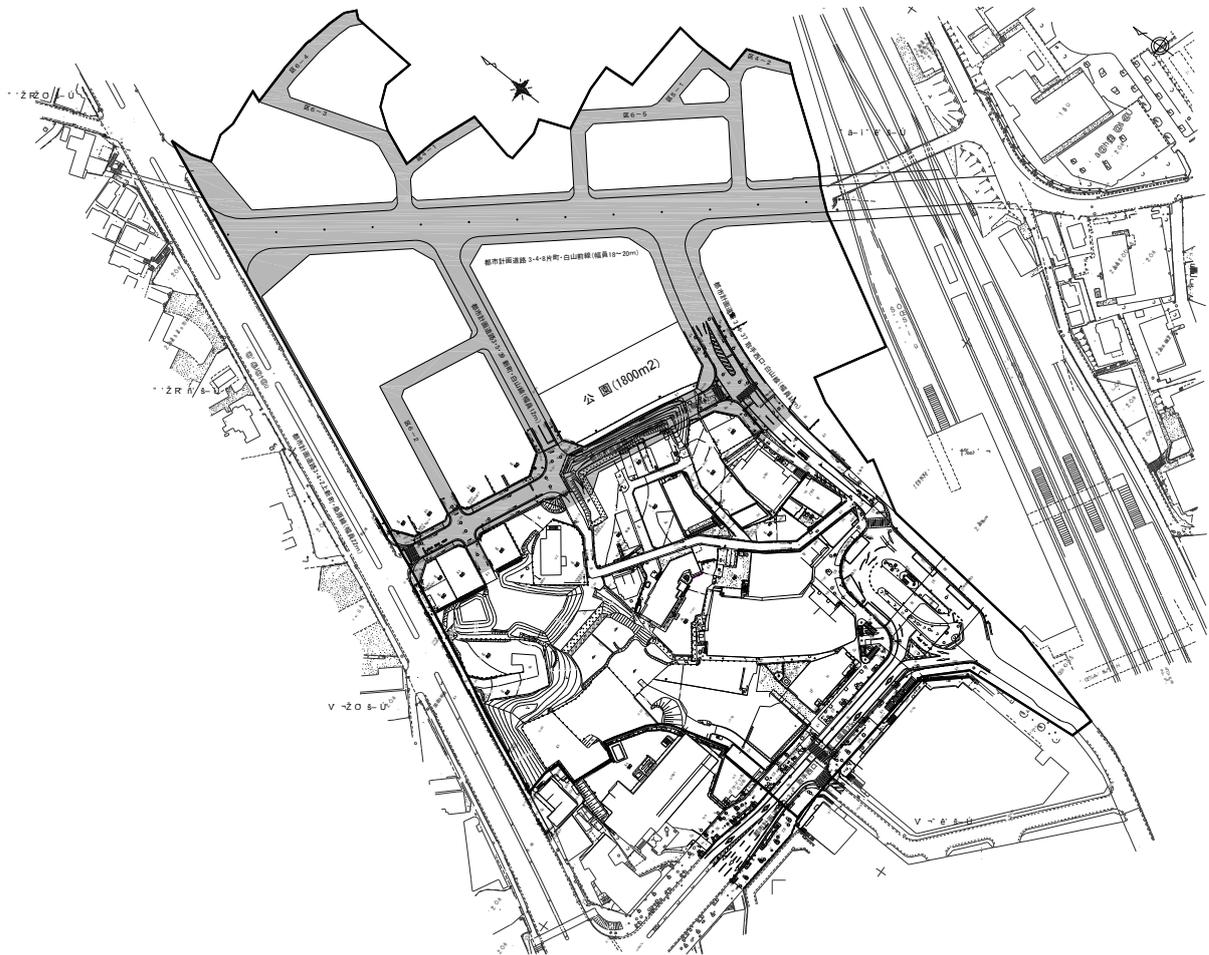
建物移転補償件数 2 件

補償金額 138,500,000 円

中断移転補償件数 30 件

補償金額 92,780,000 円
工事に伴う補償件数 1 件
補償金額 8,554,000 円

取手駅北土地区画整理事業区域



[担当：中心市街地整備課] P. 21

7701 取手駅北地区建築物整備事業に要する経費 10,296,000 円 (0 円)

[その他 10,296,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：一般会計繰入金 10,296,000 円]

○ 目的

取手駅北土地区画整理事業によって整備された宅地の促進を図ることによって、中心市街地としての取手駅周辺地区にふさわしい都市機能の集積と市街地整備の事業効果の早期発現化を図るため、A街区の土地利用について、取手駅北土地利用構想に基づいた、土地利用計画及び施設計画の策定を図る。

○ 内容

[委託業務]

A街区事業計画立案支援業務委託料 10,260,000 円

用地先行取得事業
特 別 会 計

1. 概要

当特別会計は、公共用地の円滑かつ効率的な先行取得を目的としているものであり、取手駅東口多目的広場用地に係る元金及び利子の償還金である。

2. 歳入の状況

歳入の予算額は113,925千円であり、一般会計繰入金である。

3. 歳出の状況

歳出の予算額は113,925千円であり、内容は公債費（元金・利子）である。

(単位：円)

区 分	平成 27 年度末 現 在 高	平 成 28 年 度 償 還 額			平成 28 年度末 現 在 高
		元 金	利 子	計	
取 手 駅 東 口 多 目 的 広 場 用 地	329,580,000	109,860,000	4,065,000	113,925,000	219,720,000
計	329,580,000	109,860,000	4,065,000	113,925,000	219,720,000

国民健康保険事業
特 別 会 計

1 概要

国民健康保険（以下「国保」という。）は、制度創設以来、市民の医療の確保と健康維持に貢献し、医療保険制度の中核として重要な役割を果たしてきた。

しかしながら、急速な少子高齢化の進展や医療技術の高度化及び疾病構造の変化等に伴い医療費が増大する一方で、国保はその制度上、他の医療保険と比較して、年齢構成が高いことに加え、加入者に低所得者層や無職者層が多く、必然的に財政運営が厳しくなるという構造的問題を従来から抱えている。

このような状況の中、国においては平成 30 年度から都道府県が保険財政の運営主体となり中心的な役割を担うとともに、国民健康保険に対する財政支援の拡充等により国民健康保険の抜本的な財政基盤の強化と財政上の構造的な問題の解決を図ることを目的とする国民健康保険制度改革への準備が具体化している。

今年度は、国等の動向を注視しながら、国保事業の適正かつ安定的な運営を図るため、保険税負担の公平性と医療費の抑制を重点項目とし、予算編成を行った。

(1) 被保険者資格の適用適正化

被保険者資格の適用適正化については、事業運営の基本であり、被保険者の医療の確保及び国保運営の健全化のために極めて重要である。特に、国保に加入すべき対象者でありながら加入の手続きがなされていない無保険状態の者、逆に社会保険等の他の健康保険に加入しているのに、国保喪失の届出がされていないため、重複して健康保険に加入してしまっている者などについて、早期に適正な適用を図るための対策を講じる。

(2) 国保税収入の確保

適正な課税及び収納対策により、被保険者間の負担の公平性を確保する。国保税算定の基礎となる所得については、正確な把握が必要であるので、申告のない世帯については、関係機関との連携を図りながら、申告の勧奨などにより所得の把握に努める。

また、保険税収納率の向上のための取り組みに努める。

(3) 医療費の適正化

医療費の適正化を進めるため、第三者求償事務の充実、医療機関における適正受診の啓発、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及啓発に努める。

(4) 保健事業の推進

特定健康診査については、第二期特定健康診査等実施計画（平成 25 年～平成 29 年度）に基づき受診率の向上に努めている。平成 27 年度に国保データベースシステム（KDB システム）を活用し、被保険者の特徴や健康課題を明確化し健康リスクに合わせた保健事業を実施するための「データヘルス計画」を策定した。効率的な保健事業の実施により健診の受診率向上や生活習慣病の重症化の予防に努め、被保険者の健康の保持増進を図る。

(5) その他

国民健康保険の現状や医療情報等を積極的に市民に発信することにより、市民の医療費に対する意識の向上を図り、医療費抑制と適正化を進める。

○取手市国保の現況

(1) 歳入歳出の状況

歳入歳出予算額は、14,297,194千円で、前年度に比較して1.2%の増となった。

歳入

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度	増減率 (%)
国民健康保険税	2,815,971	3,031,398	△7.1
使用料及び手数料	1,100	1,100	0.0
国庫支出金	2,703,248	2,343,726	15.3
療養給付費等交付金	350,001	690,001	△49.3
前期高齢者交付金	3,800,879	3,597,269	5.7
県支出金	672,670	680,358	△1.1
共同事業交付金	2,915,872	2,853,969	2.2
財産収入	429	240	78.8
繰入金	899,250	794,379	13.2
繰越金	100,001	100,001	0.0
諸収入	37,773	32,954	14.6
歳入合計	14,297,194	14,125,395	1.2

歳出

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度	増減率 (%)
総務費	242,213	246,552	△1.8
保険給付費	8,404,939	8,221,582	2.2
後期高齢者支援金等	1,885,297	1,905,425	△1.1
前期高齢者納付金等	1,959	2,049	△4.4
老人保健拠出金	101	101	0.0
介護納付金	670,328	712,315	△5.9
共同事業拠出金	2,915,872	2,853,979	2.2
保健事業費	130,524	137,440	△5.0
基金積立金	10,427	10,238	1.8
公債費	1,083	1,083	0.0
諸支出金	14,451	14,631	△1.2
予備費	20,000	20,000	0.0
歳出合計	14,297,194	14,125,395	1.2

(2) 国保加入者の状況

(年間平均)

区 分	年 度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	増減率 (%)	
		(見込)	(見込)	(実績)	28/27	27/26
加入世帯数		19,405 世帯	19,661 世帯	19,919 世帯	△1.3	△1.3
被保険者数	一般	30,529 人	31,120 人	31,717 人	△1.9	△1.9
	退職	1,012 人	1,367 人	1,847 人	△26.0	△26.0
	合計	31,541 人	32,487 人	33,564 人	△3.2	△3.2

(3) 保険給付費等の状況

(単位：千円)

年 度		療養給付費	療養費	高額療養費	出産育児一時金	葬祭費
平成28年度(予算)	一般	7,032,345	79,272	824,000	42,000	11,000
	退職	322,716	1,704	63,618		
平成27年度(見込)	一般	6,870,000	80,000	812,000	34,250	10,650
	退職	370,000	2,860	64,000		
平成26年度(実績)	一般	6,899,663	81,250	768,908	35,880	10,150
	退職	463,821	3,209	67,705		

(4) 1人当たりの医療費

(単位：円)

年 度	一 般	退 職
平成28年度(見込)	307,839	434,718
平成27年度(見込)	303,889	410,372
平成26年度(実績)	300,043	387,472

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：国保年金課] P.62

7001 国保事務に要する経費 45,201,000円 (46,620,000円)

[その他 45,201,000円]

* 特財積算根拠

[繰入金：職員給与費等繰入金 45,201,000円]

○ 目的

国民健康保険制度の効率的な実施と被保険者に対するサービスの向上を図る。

○ 内容

国民健康保険事務に係る経費であるが、主なものとしては保険証・納税通知書の郵送料及び電算処理業務の手数料・委託料である。

主な経費	一斉・随時保険証郵送料	6,781,440円
	納税通知書・特別徴収通知書郵送料	1,874,000円
	国保・介護納付済額通知郵送料	1,026,000円
	第三者行為求償事務手数料	560,000円
	連合会レセプト管理システム手数料	1,694,880円
	保険者事務共同電算処理業務委託料	9,499,481円
	国保事務電算処理委託料	20,462,000円

[担当：国保年金課] P.63

7501 医療費適正化特別対策に要する経費 11,212,000円 (11,141,000円)

[その他 11,212,000円]

* 特財積算根拠

[繰入金：職員給与費等繰入金 11,201,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 11,000 円]

○ 目的

国民健康保険に係る医療費の適正化を図り、国保財政の安定化を目的とする。

○ 内容

平成 24 年度より診療報酬明細書（レセプト）二次点検業務を非常勤特別職員から、茨城県国民健康保険団体連合会に委託することによるレセプト点検の充実強化を図るとともに、医療費の過誤請求の防止や国民健康保険被保険者資格の適用適正化に努め、医療費の削減を図る。

主な経費	国保被保険者資格点検事務報酬 1 人	1,143,744 円
	国保適用適正化事務報酬 1 人	1,143,744 円
	医療費通知及びジェネリック差額通知郵送料	3,829,200 円
	保険者レセプト二次点検業務手数料	4,108,800 円

2 徴税費 1 徴税総務費

[担当：納税課] P. 65

7601 国保税徴収に要する経費 22,372,000 円 (23,347,000 円)

[その他 22,372,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：督促手数料 1,100,000 円]

[繰入金：職員給与等繰入金 21,241,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 31,000 円]

○ 目的

国保税収納率向上のため、職員及び徴収事務員による徴収を行なうとともに、納税者からの照会等に対する回答の迅速化及び収納管理事務の効率化を図る。

○ 内容

(1) 国保税の収納状況（現年度） (単位：千円)

年 度	調 定 額	収 納 額	収納率(%)
平成 27 年度(見込)	2,935,056	2,694,382	91.8
平成 26 年度(実績)	3,085,149	2,824,500	91.6
平成 25 年度(実績)	3,211,015	2,924,148	91.1

(2) コンビニ収納取扱手数料 1,867,000 円

国保税をコンビニエンスストアの店舗（一部を除く）から納付できる。
また、納期限を過ぎた場合も、コンビニ用納付書を再発行することで納付可能となる。

(3) 公金収納情報データ処理手数料 1,517,000 円

国保税の収納処理について、金融機関等の窓口で収納された領収済通知書（紙ベース）を OCR 読み込み・パンチ入力処理によって電子データに変換し、「消込み用データ」として受け取り事務処理を行う。

8 保健事業費

1 特定健康診査等事業費 1 特定健康診査等事業費

[担当：国保年金課] P. 79

7701 特定健康診査等事業に要する経費 90,978,000 円 (95,088,000 円)

[国・県 32,432,000 円 その他 4,512,000 円 一財 54,034,000 円]

* 特財算出根拠

[国負：特定健康診査等負担金 15,445,000 円]

[県負：特定健康診査等県負担金 15,445,000 円]

[県補：健康増進事業費補助金 1,542,000 円]

[繰入金：その他一般会計繰入金 4,512,000 円]

○ 目的

国保加入者の 40 歳から 75 歳未満を対象に内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を実施する。健診結果に基づき保健指導の該当と判定された者に対し、その要因となっている生活習慣を改善するための指導を行うことにより、糖尿病等の有病者・予備群を減少させ、国保加入者の健康増進及び中長期的な医療費の抑制を図る。

○ 内容

・ 特定健康診査

糖尿病・高血圧・脂質異常症等の生活習慣病の有病者・予備群を減少させるため、保健指導を必要とする方を的確に抽出するための健診を実施する。

<健診項目>

質問項目、身体計測（身長・体重・BMI・腹囲）、身体診察、血圧測定、血液検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、心電図検査、眼底検査、貧血検査、血清クレアチニン、尿酸

区 分	平成 28 年度 (予算)	平成 27 年度 (見込)	平成 26 年度 (実績)
対象者	25,000 人	25,000 人	25,644 人
受診者	10,710 人	10,204 人	10,101 人
受診率	42.84%	40.81%	39.39%

(※年間移動分含む)

・ 特定保健指導

健診結果から「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」の 3 つにグループ分けをし、「動機付け支援」及び「積極的支援」の対象者に対して、保健師や管理栄養士等が食習慣や効果的な運動など生活習慣の改善に必要な支援を行う。

2 保健事業費 1 保健衛生普及費

[担当：国保年金課] P. 80

7601 健康優良世帯表彰に要する経費 1,907,000 円 (1,748,000 円)

[その他 407,000 円 一財 1,500,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：その他一般会計繰入金 407,000 円]

○ 目的

健康に対する住民意識の向上を図り、合わせて国保医療費節減に関する啓発を行う。

○ 内容

1年間以上無受診の健康優良世帯に対し、感謝状及び記念品を贈呈する。

区 分	平成 27 年度(実績)	平成 26 年度(実績)	平成 25 年度(実績)
1年間無受診世帯	444 世帯	412 世帯	381 世帯
2年間無受診世帯	398 世帯	383 世帯	386 世帯
合 計	842 世帯	795 世帯	767 世帯

2 保健事業費 2 疾病予防費

[担当：国保年金課] P. 80

7501 疾病の予防に要する経費 37,492,000 円 (40,340,000 円)

[一財 37,492,000 円]

○ 目的

国保加入者が、日帰り人間ドック・脳ドック及び肺ドックを受診する際に助成を行うことにより、生活習慣病予防対策事業に寄与するとともに、疾病の早期発見及び成人病予防等健康の保持増進に資する。

○ 内容

市が実施する特定健康診査を受診しない満 40 歳以上 75 歳未満で、国保税に未納がない国保加入者に対し、下記いずれかのドック検診について、年度内に一度助成する。

- (1) 日帰り人間ドック 助成額 24,500 円
- (2) 脳ドック 助成額 35,000 円
- (3) 肺ドック 助成額 24,500 円

(*ただし、特定健康診査を含む人間ドック検診を受けた対象者に係る助成金の額は、当該助成金の額から特定健康診査に係る部分に要した費用@6,520 円を減じた額とする。)

ドック名	平成 28 年度(予算)	平成 27 年度(見込)	平成 26 年度(実績)
日帰り人間ドック	1,600 人	1,519 人	1,513 人
脳ドック	300 人	275 人	287 人
肺ドック	10 人	6 人	8 人
合 計	1,910 人	1,800 人	1,808 人

後期高齢者医療
特別会計

1. 概要

高齢者の医療費が急激に増大するなかで世代間の医療費負担を明確化し、医療保険制度の安定的な財政運営を維持していくために、75歳以上の後期高齢者について新たに独立した後期高齢者医療制度が平成20年4月から開始された。

今後の高齢社会において持続可能な医療保険制度体系の確立を図るためには、後期高齢者医療制度の円滑な運営が不可欠であり、市町村がそれぞれ単独で取り組むよりも、他の市町村と協力して、広域的に事務処理を行う方がより効率的であることから、茨城県内のすべての市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が平成19年1月24日付で設立された。

広域連合は、地方自治法に規定される特別地方公共団体であり独自の首長や議会を持ち、後期高齢者医療の運営主体として、保険料の賦課・医療の給付・医療費の通知や保健事業等を行い、各種届出の受付・保険料の徴収や被保険者証の引渡し等の窓口受付は市町村が行っている。

社会保障制度改革推進法（平成24年法律第64号）に基づき、内閣に社会保障制度改革国民会議が設置され、社会保障制度改革について審議が行われている。後期高齢者医療制度については、現在では十分定着しており、現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ必要な改善を行うことが適当であると報告されている。

当市の後期高齢者被保険者数は、人口統計からも今後右肩上がり増加する。被保険者数の伸びに合わせて予算編成を行った。

(1) 歳入・歳出の状況

歳入歳出予算額は、2,177,723千円で昨年と比較して7.8%の増となる。

歳入

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成27年度	増減率 (%)
後期高齢者医療保険料	1,001,593	923,565	8.4
使用料及び手数料	137	137	0.0
繰 入 金	1,172,775	1,094,423	7.2
繰 越 金	600	600	0.0
諸 収 入	2,104	2,104	0.0
県 支 出 金	514	-	皆増
歳 入 合 計	2,177,723	2,020,829	7.8

歳出

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成27年度	増減率 (%)
総 務 費	143,538	125,655	14.2
納 付 金	2,031,485	1,892,474	7.3
諸 支 出 金	2,200	2,200	0.0
予 備 費	500	500	0.0
歳 出 合 計	2,177,723	2,020,829	7.8

(2) 被保険者の状況 (各年度末)

区 分 \ 年 度	平成 28 年度 (見込)	平成 27 年度 (見込)	平成 26 年度 (実績)
被保険者数	15,300 人	14,400 人	13,577 人

(3) 1人当たりの医療費 (単位：円)

区 分 \ 年 度	平成 28 年度 (見込)	平成 27 年度 (見込)	平成 26 年度 (実績)
医療費	925,721	873,322	823,889

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：国保年金課] P. 110

7001 後期高齢者医療事務に要する経費 101,696,000 円 (85,861,000 円)

[国県支出金 514,000 円 その他 101,181,000 円 一財 1,000 円]

* 特財積算根拠

[県支出金：健康増進事業費補助金 514,000 円]

[繰入金：事務費繰入金 49,152,000 円]

[繰入金：後期高齢者健診事業繰入金 35,630,000 円]

[繰入金：後期高齢者人間ドック検診事業繰入金 16,398,000 円]

[諸収入：雑入 1,000 円]

○ 目的

後期高齢者医療制度の効率的な実施と被保険者に対するサービスの向上を図る。

○ 内容

後期高齢者医療事務に係る経費であるが、主なものとして被保険者証の郵送料・茨城県後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて行う健康診査のための経費・広域連合への共通経費の負担金や人間ドック検診の助成金である。

また、日常の健康づくり・疾病予防への関心を高めるため、無受診者を対象とした健康優良表彰と記念品の贈呈を行う。

報償費	健康優良者記念品	446,000 円
役務費	郵送料などの通信運搬費、健診データ管理手数料	9,010,000 円
委託料	健康診査、電算処理経費	43,228,000 円
負・補・交	広域連合共通経費負担金、人間ドック助成金	48,172,000 円

(1) 健康優良者 (1年間以上無受診者に対し、感謝状及び記念品を贈呈する。)

区 分	平成 28 年度(予算)	平成 27 年度(実績)	平成 26 年度(実績)
対象者	330 人	267 人	266 人

(2) 健康診査

区 分	平成 28 年度(予算)	平成 27 年度(見込)	平成 26 年度(実績)
受診者	4,000 人	3,720 人	3,380 人

(3) 人間ドック (助成額：日帰り・肺ドック 24,500 円、脳ドック 35,000 円)

ドック名	平成 28 年度(予算)	平成 27 年度(見込)	平成 26 年度(実績)
日帰りドック	450 人	390 人	321 人
脳ドック	150 人	130 人	85 人
肺ドック	5 人	5 人	3 人
合 計	605 人	525 人	409 人

2 徴収費 1 徴収費

[担当：国保年金課] P.111

7501 保険料徴収に要する経費 3,652,000 円 (2,654,000 円)

[その他 3,652,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：督促手数料 137,000 円]

[繰入金：事務費繰入金 3,515,000 円]

○ 目的

後期高齢者医療保険料を徴収し、後期高齢者医療の適正な運営を図る。

○ 内容

茨城県後期高齢者医療広域連合が賦課した保険料を徴収するための経費であり、納付書の郵送料及び被保険者の利便性の向上を図るためコンビニエンスストアでの納付を実施するものである。

主な経費	郵送料などの通信運搬費	2,070,000 円
	口座振替手数料	448,000 円
	コンビニ収納手数料	545,000 円

2 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療広域連合納付金 1 後期高齢者医療広域連合納付金

[担当：国保年金課] P.113

7501 後期高齢者医療広域連合納付金に要する経費 2,031,485,000 円(1,892,474,000 円)

[その他 2,031,485,000 円]

* 特財積算根拠

[保険料：特別徴収分 723,237,000 円]

[保険料：普通徴収分 274,840,000 円]

[保険料：普通徴収分前年度以前分 3,516,000 円]

[繰入金：医療給付費負担分繰入金 843,673,000 円]

[繰入金：低所得者軽減分繰入金 174,889,000 円]

[繰入金：被扶養者軽減分繰入金 11,328,000 円]

[諸収入：延滞金 1,000 円]

[諸収入：過料 1,000 円]

○ 目的

医療給付費に対する市の負担分や市が徴収した保険料を茨城県後期高齢者医療広域連合へ納付する。

○ 内容

保険料徴収分	1,001,593,000 円
低所得者軽減分	174,889,000 円
被扶養者軽減分	11,327,000 円
医療給付費負担分	843,674,000 円
延滞金・過料	2,000 円

介護保険特別会計

1. 概要

高齢者を社会全体で支える制度としてスタートした介護保険制度は、3年毎に制度の見直しを行っている。平成28年度は第6期介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)の2年目にあたる年であり、引き続き円滑な介護保険制度の継続を図る。

取手市の平成28年1月1日現在の65歳以上の人口は33,938人で、高齢化率は31.1%を示し、要介護認定者が4,160人、認定率は12.3%である。益々加速する高齢化に伴い、居宅サービスを中心にサービス利用者が拡大するとともに介護給付費も増大している。

今般の介護保険法改正に伴い、平成28年度から介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業及び在宅医療・介護連携推進事業の実施を始め、住みなれた地域でいつまでも元気に生き生きとした暮らしを続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた様々な事業に取り組むものである。

要介護(支援)認定者の推移

(4月1日現在)

年 度	65歳以上の人口	高齢化率	65歳以上の認定者数
平成28年度	33,938人	31.1%	4,160人
平成27年度	32,818人	30.0%	3,975人
平成26年度	31,818人	29.1%	3,826人
平成25年度	30,473人	27.7%	3,740人
平成24年度	28,664人	26.2%	3,504人

平成28年度は、平成28年1月1日現在

受給者の推移

(4月1日現在)

年 度	居宅介護(予防)サービス受給者	地域密着型(介護予防)サービス受給者	施設サービス受給者
平成28年度	2,467人	130人	818人
平成27年度	2,384人	129人	760人
平成26年度	2,204人	122人	752人
平成25年度	2,097人	129人	707人
平成24年度	2,006人	133人	632人

平成28年度は、平成28年1月1日現在

介護(予防)給付費の推移

年 度	居宅介護(予防)サービス給付費	地域密着型(介護予防)サービス給付費	施設サービス給付費
平成28年度	2,498,152,000円	661,452,000円	2,831,280,000円
平成27年度	2,866,856,000円	392,179,000円	2,586,446,000円
平成26年度	2,638,339,008円	362,018,480円	2,321,500,565円
平成25年度	2,434,622,541円	357,013,970円	2,254,144,605円
平成24年度	2,391,577,911円	378,265,181円	2,019,161,841円

平成27年度は決算見込額、平成26年度以前は決算額

2. 歳入の状況

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度	増 減 率
介 護 保 険 料	1,831,309	1,600,398	14.4
使用料及び手数料	160	140	14.3
国 庫 支 出 金	1,305,028	1,273,079	2.5
支 払 基 金 交 付 金	1,961,111	1,925,745	1.8
県 支 出 金	1,063,329	1,045,815	1.7
財 産 収 入	91	72	26.4
繰 入 金	1,165,591	1,322,973	△ 11.9
繰 越 金	25,000	25,000	0.0
諸 収 入	463	473	△ 2.1
歳 入 合 計	7,352,082	7,193,695	2.2

3. 歳出の状況

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度	増 減 率
総 務 費	169,670	144,431	17.5
保 険 給 付 費	6,899,076	6,841,808	0.8
地 域 支 援 事 業 費	256,315	180,445	42.0
諸 支 出 金	7,021	7,011	0.1
予 備 費	20,000	20,000	0.0
歳 出 合 計	7,352,082	7,193,695	2.2

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：高齢福祉課] P.137

7001 介護保険事務に要する経費 12,483,000 円 (9,678,000 円)

[その他 12,482,000 円 一財 1,000 円]

* 特財積算根拠

[財産収入：介護給付費準備基金利子 90,000 円]

[繰入金：事務費等繰入金 12,311,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 81,000 円]

○ 目的

介護保険制度の適正かつ効率的な実施、被保険者に対する行政サービスの向上を図る。

○ 内容

介護保険制度を適正に実施する。

主な経費	介護保険電算情報処理業務委託料	2,664,792 円
	介護保険事務処理システム使用料	4,787,208 円

ハードウェア経費	1,418,861 円
通信運搬費（被保険者証・決定通知郵送等）	2,049,580 円

2 徴税費 1 賦課徴収費

[担当：高齢福祉課] P. 139

7501 保険料賦課徴収費に要する経費 6,276,000 円（9,452,000 円）

[その他 6,276,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：保険料督促手数料 160,000 円]

[繰入金：事務費等繰入金 6,116,000 円]

○ 目的

介護サービス給付費などに充てる財源を確保するために、市内に住所を有する 65 歳以上の被保険者（第 1 号被保険者）に対し、介護保険料の賦課及び徴収事務を行う。

○ 内容

介護保険第 1 号被保険者に保険料内容の周知を図ると共に、保険料に係る賦課及び徴収を行い保険料納入者の管理を行う。

主な経費	介護保険料リーフレット作成	421,200 円
	特別徴収額決定通知書郵送料	1,652,400 円
	普通徴収納入通知書郵送料	330,400 円
	公金収納情報データ処理手数料	330,480 円
	コンビニ収納手数料	611,913 円

3 介護認定審査会費 1 介護認定審査会費

[担当：高齢福祉課] P. 139

7501 介護認定審査会に要する経費 13,959,000 円（13,433,000 円）

[その他 13,959,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：事務費等繰入金 13,959,000 円]

○ 目的

介護サービスを利用するための介護保険認定申請者の要介護・要支援の審査判定を行い、介護保険制度の適正な運営を図る。

○ 内容

介護認定調査結果をコンピュータ処理し、一次判定を行う。一次判定結果・主治医意見書・認定調査特記事項をもとに介護認定審査会にて二次判定を行い、介護度の認定となる。

主な経費	介護認定審査会委員報酬	10,101,000 円
	介護認定支援業務システム使用料	1,848,096 円

3 介護認定審査会費 2 認定調査等費

[担当：高齢福祉課] P. 140

7501 認定調査等に要する経費 41,647,000 円（35,033,000 円）

[その他 41,647,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：事務費等繰入金 41,647,000 円]

○ 目的

公平で適正な要介護・要支援認定を行うために、訪問調査及び主治医意見書の作成依頼を行い、介護認定業務を推進する。

○ 内容

- ・介護認定調査員が要介護認定申請者に対して訪問調査を行う。
- ・医師に主治医意見書の作成を依頼する。

主な経費	介護認定調査員報酬	16,416,000 円
	認定調査票・主治医意見書郵送料	706,300 円
	主治医意見書作成手数料	18,468,000 円
	居宅介護支援事業者介護認定調査委託料	1,762,560 円
	公用車リース料	1,001,304 円

2 保険給付費

1 介護サービス等諸費 1 居宅介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.142

7501 居宅介護サービス給付費に要する経費 2,412,252,000 円 (2,570,760,000 円)

[国・県 783,982,000 円 その他 1,628,270,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 482,450,000 円]

[県負：介護給付費負担金 301,532,000 円]

[保険料：特別徴収分 603,121,000 円]

[保険料：普通徴収分 26,214,000 円]

[保険料：普通徴収分前年度以前分 45,000 円]

[支払基金：第2号被保険者保険料 675,431,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 301,532,000 円]

[繰入金：低所得者の保険料軽減に要する費用 9,530,000 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 12,397,000 円]

○ 目的

要介護認定者が、指定居宅サービス事業者から介護サービスを受けた時に、居宅介護サービス給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

居宅介護サービス給付費 @111,000×1,811人×12ヶ月

1 介護サービス等諸費 2 地域密着型介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.142

7501 地域密着型介護サービス給付費に要する経費 638,292,000 円 (391,200,000 円)

[国・県 207,445,000 円 その他 430,847,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 1,714,000 円]

[県負：介護給付費負担金 1,071,000 円]

[保険料：特別徴収分 1,885,000 円]

[支払基金：第2号被保険者保険料 2,399,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 1,071,000 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 428,000 円]

○ 目的

要介護認定者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入した時に、居宅介護福祉用具購入給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

特定福祉用具購入に係る費用 100,000 円を上限とし、購入額の 9 割、または 8 割を支給する。

居宅介護福祉用具購入給付費 @34,000×21 件×12 ヶ月

1 介護サービス等諸費 5 居宅介護住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P. 143

7501 居宅介護住宅改修給付費に要する経費 24,480,000 円 (21,600,000 円)

[国・県 7,956,000 円 その他 16,524,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 4,896,000 円]

[県負：介護給付費負担金 3,060,000 円]

[保険料：普通徴収分 5,386,000 円]

[支払基金：第2号被保険者保険料 6,854,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 3,060,000 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 1,224,000 円]

○ 目的

要介護認定者が、手すりの取付け等の住宅改修を行った時、居宅介護住宅改修給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

住宅改修に係る費用 200,000 円を上限とし、改修費の 9 割、または 8 割を支給する。

居宅介護住宅改修給付費 @120,000×17 件×12 ヶ月

1 介護サービス等諸費 6 居宅介護サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P. 144

7501 居宅介護サービス計画給付費に要する経費 336,456,000 円 (326,400,000 円)

[国・県 109,348,000 円 その他 227,108,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 67,291,000 円]

[県負：介護給付費負担金 42,057,000 円]

[保険料：特別徴収分 10,000,000 円]

[保険料：普通徴収分 64,020,000 円]

[支払基金：第2号被保険者保険料 94,208,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 42,057,000 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 16,823,000 円]

○ 目的

要介護認定者が、指定居宅介護支援事業者から介護支援を受けた時に、居宅介護サービス計画給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

居宅介護サービス計画給付費 (要介護1・2) @15,000×830人×12ヶ月
(要介護3・4・5) @12,000×1,299人×12ヶ月

2 介護予防サービス等諸費 1 介護予防サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.144

7501 介護予防サービス給付費に要する経費 85,900,000 円 (162,000,000 円)

[国・県 27,917,000 円 その他 57,983,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 17,180,000 円]

[県負：介護給付費負担金 10,737,000 円]

[保険料：特別徴収分 18,373,000 円]

[保険料：普通徴収分 4,821,000 円]

[支払基金：第2号被保険者保険料 24,052,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 10,737,000 円]

○ 目的

要支援認定者が、指定居宅サービス事業者から介護サービスを受けた時に、介護予防サービス給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。なお、制度改正により平成28年4月から一部のサービスが地域密着型介護予防サービスまたは介護予防・介護予防・生活支援サービス事業へ移行した。

○ 内容

介護予防サービス給付費 85,900,000 円

2 介護予防サービス等諸費 2 地域密着型介護予防サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.144

7501 地域密着型介護予防サービス給付費に要する経費 23,160,000 円 (220,000 円)

[国・県 7,527,000 円 その他 15,633,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 4,632,000 円]

[県負：介護給付費負担金 2,895,000 円]

[保険料：特別徴収分 6,253,000 円]

[支払基金：第2号被保険者保険料 6,485,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 2,895,000 円]

○ 目的

要支援認定者が、住み慣れた地域で生活できるよう地域に密着したサービスを受けた時に、地域密着型介護予防サービス給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。なお、制度改正により平成 28 年 4 月から地域密着型通所介護移行に伴い介護予防サービス給付費から移行した。

○ 内容

グループホーム・小規模多機能型 @110,000×2 人×12 ヶ月
地域密着型通所介護 @30,000×57 人×12 ヶ月

2 介護予防サービス等諸費 3 介護予防福祉用具購入給付費

[担当：高齢福祉課] P. 145

7501 介護予防福祉用具購入給付費に要する経費 1,944,000 円 (1,944,000 円)

[国・県 632,000 円 その他 1,312,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 389,000 円]

[県負：介護給付費負担金 243,000 円]

[保険料：普通徴収分前年度以前分 525,000 円]

[支払基金：第 2 号被保険者保険料 544,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 243,000 円]

○ 目的

要支援認定者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入した時に、介護予防福祉用具購入給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

特定福祉用具購入に係る費用 100,000 円を上限とし、購入額の 9 割、または 8 割を支給する。

介護予防福祉用具購入給付費 @27,000×6 件×12 ヶ月

2 介護予防サービス等諸費 4 介護予防住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P. 145

7501 介護予防住宅改修給付費に要する経費 10,920,000 円 (8,820,000 円)

[国・県 3,549,000 円 その他 7,371,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 2,184,000 円]

[県負：介護給付費負担金 1,365,000 円]

[保険料：特別徴収分 2,716,000 円]

[支払基金：第 2 号被保険者保険料 3,058,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 1,365,000 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 232,000 円]

○ 目的

要支援認定者が、手すりの取付け等の住宅改修を行った時、介護予防住宅改修給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

住宅改修に係る費用 200,000 円を上限とし、改修費の 9 割、または 8 割を支給する。
介護予防住宅改修給付費 @130,000×7 件×12 ヶ月

2 介護予防サービス等諸費 5 介護予防サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P. 146

7501 介護予防サービス計画給付費に要する経費 18,991,000 円 (23,302,000 円)

[国・県 6,172,000 円 その他 12,819,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 3,798,000 円]

[県負：介護給付費負担金 2,374,000 円]

[保険料：普通徴収分 4,178,000 円]

[支払基金：第 2 号被保険者保険料 5,317,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 2,374,000 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 950,000 円]

○ 目的

要支援認定者が、指定居宅介護支援事業者から介護支援を受けた時に、介護予防サービス計画給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。なお、計画給付費の一部が平成 28 年 4 月から介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い介護予防ケアマネジメントへ移行した。

○ 内容

介護予防サービス計画給付費 (初回) @7,811×20 人×12 ヶ月
(継続) @4,601×310 人×12 ヶ月

3 その他の諸費 1 審査支払手数料

[担当：高齢福祉課] P. 146

7501 審査支払手数料に要する経費 6,213,000 円 (6,120,000 円)

[国・県 2,019,000 円 その他 4,194,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 1,243,000 円]

[県負：介護給付費負担金 776,000 円]

[保険料：特別徴収分 1,367,000 円]

[支払基金：第 2 号被保険者保険料 1,740,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 776,000 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 311,000 円]

○ 目的

介護保険の適正な給付をするため、茨城県国民健康保険団体連合会にレセプト審査を依頼する。

○ 内容

茨城県国民健康保険団体連合会に審査支払手数料を支払う。

審査支払手数料 県内 @59×99,344 件
 県外 @59×5,942 件

4 高額介護サービス等費 1 高額介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P.147

7501 高額介護サービス費に要する経費 134,076,000 円 (121,956,000 円)

[国・県 43,575,000 円 その他 90,501,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 26,815,000 円]

[県負：介護給付費負担金 16,760,000 円]

[保険料：特別徴収分 10,375,000 円]

[保険料：普通徴収分 19,122,000 円]

[支払基金：第2号被保険者保険料 37,541,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 16,760,000 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 6,329,000 円]

[財産収入：高額介護サービス費貸付基金利子 1,000 円]

[諸収入：第1号被保険者延滞金 370,000 円 第三者納付金 1,000 円 返納金 2,000 円]

○ 目的

要介護認定者が受けた居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設介護サービスに係る利用者負担額が一定額を超えたとき、高額介護サービス費を支給し利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

同一月に利用したサービスの1割または、2割の利用者負担の合計額（同じ世帯内に複数の利用者がある場合には世帯合計額）が一定額を超えたときに、申請により超えた分を高額介護サービス費として支給する。また、平成27年8月から現役並み所得に相当する方は、限度額が37,200円から44,400円に変更された。

公費分 @658,000×12ヶ月 償還分 @10,515,000×12ヶ月

区 分	個人の上限額
現役並み所得者相当の方	44,400 円
市民税課税世帯の方	37,200 円
世帯全員が市民税非課税	24,600 円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢福祉年金受給者の方 ・ 前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方等 	24,600 円 (世帯) 15,000 円 (個人)
生活保護受給者	15,000 円

4 高額介護サービス等費 2 高額介護予防サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 147

7501 高額介護予防サービス費に要する経費 60,000 円 (210,000 円)

[国・県 19,000 円 その他 41,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 12,000 円]

[県負：介護給付費負担金 7,000 円]

[保険料：特別徴収分 14,000 円]

[支払基金：第2号被保険者保険料 17,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 7,000 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 3,000 円]

○ 目的

要支援認定者が受けた介護予防サービスに係る利用者負担額が一定額を超えたとき、高額介護予防サービス費を支給し利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

同一月に利用したサービスの1割または、2割の利用者負担の合計額（同じ世帯内に複数の利用者がある場合には世帯合計額）が一定額を超えたときに、申請により超えた分を高額介護予防サービス費として支給する。

高額介護予防サービス費 @5,000×12ヶ月

5 高額医療合算介護サービス等費 1 高額医療合算介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 148

7501 高額医療合算介護サービス費に要する経費 19,800,000 円 (19,800,000 円)

[国・県 6,435,000 円 その他 13,365,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 3,960,000 円]

[県負：介護給付費負担金 2,475,000 円]

[保険料：普通徴収分 3,523,000 円]

[保険料：普通徴収分前年度以前分 1,823,000 円]

[支払基金：第2号被保険者保険料 5,544,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 2,475,000 円]

○ 目的

医療及び介護の利用者の負担の軽減を図る。

○ 内容

各医療保険（国民健康保険、被用者保険、後期高齢者医療制度）における世帯内で、一年間（毎年8月1日～翌7月31日）の医療及び介護両制度における自己負担額が著しく高額となった場合に、申請に基づき一定の自己負担限度額を超えた部分を要介護認定者に高額医療合算介護サービス費として支給する。

高額医療合算介護サービス費 @1,650,000×12ヶ月

5 高額医療合算介護サービス等費 2 高額医療合算介護予防サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 148

7501 高額医療合算介護予防サービス費に要する経費 24,000 円 (240,000 円)

[国・県 8,000 円 その他 16,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 5,000 円]

[県負：介護給付費負担金 3,000 円]

[保険料：普通徴収分 5,000 円]

[支払基金：第2号被保険者保険料 7,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 3,000 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 1,000 円]

○ 目的

医療及び介護の利用者の負担の軽減を図る。

○ 内容

各医療保険（国民健康保険、被用者保険、後期高齢者医療制度）における世帯内で、一年間（毎年8月1日～翌7月31日）の医療及び介護両制度における自己負担額が著しく高額となった場合に、申請に基づき一定の自己負担限度額を超えた部分を要支援認定者に高額医療合算介護予防サービス費として支給する。

高額医療合算介護予防サービス費 @2,000×12ヶ月

6 特定入所者介護サービス等費 1 特定入所者介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 149

7501 特定入所者介護サービス費に要する経費 346,560,000 円 (346,560,000 円)

[国・県 112,632,000 円 その他 233,928,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 51,984,000 円]

[県負：介護給付費負担金 60,648,000 円]

[保険料：特別徴収分 45,591,000 円]

[保険料：普通徴収分 40,000,000 円]

[支払基金：第2号被保険者保険料 97,036,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 43,320,000 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 7,981,000 円]

○ 目的

要介護認定者の居宅サービスと施設サービスの給付と負担が公平となるよう、平成17年10月から居住費と食費が保険給付の対象外に制度改正された。所得の低い方の施設利用が困難にならないよう所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差額を保険給付で補う補足給付を設け負担軽減を図る。

○ 内容

基準費用額 － 利用者負担段階に応じた負担限度額 ＝ 補足給付額
 平成 27 年 8 月から支給対象者の支給基準が変わる。住民税非課税世帯でも一定以上の預貯金などの資産がある場合には、給付の対象外となる。

特定入所者介護サービス費

施設・食事 @28,000×640 人×12 ヶ月 施設・居住 @26,000×310 人×12 ヶ月
 短期・食事 @10,000×182 人×12 ヶ月 短期・居住 @10,000×108 人×12 ヶ月

利用者 負担段階	居住費等の負担限度額				食費の 負担 限度額
	ユニット型		従来型個室	多床室	
	個室	準個室			
第 1 段階	820 円	490 円	490 円 (320 円)	0 円	300 円
第 2 段階	820 円	490 円	490 円 (420 円)	370 円	390 円
第 3 段階	1,310 円	1,310 円	1,310 円 (820 円)	370 円	650 円
基準費用額	1,970 円	1,640 円	1,640 円 (1,150 円)	840 円	1,380 円

※ () 内は介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合

6 特定入所者介護サービス等費 2 特定入所者介護予防サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 149

7501 特定入所者介護予防サービス費に要する経費 100,000 円 (420,000 円)

[国・県 33,000 円 その他 67,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 20,000 円]

[県負：介護給付費負担金 13,000 円]

[保険料：普通徴収分 21,000 円]

[支払基金：第 2 号被保険者保険料 28,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 13,000 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 5,000 円]

○ 目的

要支援認定者の居宅サービスと施設サービスの給付と負担が公平となるよう、平成 17 年 10 月から滞在費と食費が保険給付の対象外に制度改正された。所得の低い方の短期入所生活介護が困難にならないよう所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差額を保険給付で補う補足給付を設け負担軽減を図る。

○ 内容

基準費用額 － 利用者負担段階に応じた負担限度額 ＝ 補足給付額

特定入所者介護予防サービス費 @8,300×12 ヶ月

3 地域支援事業費

1 介護予防生活支援サービス事業費 1 介護予防・生活支援サービス事業費

[担当：高齢福祉課] P. 150

7501 介護予防・生活支援サービス事業に要する経費 70,860,000円 新規

[国・県 26,573,000円 その他 44,287,000円]

* 特財積算根拠

[国補：介護予防事業交付金 17,715,000円]

[県補：介護予防事業交付金 8,858,000円]

[保険料：特別徴収分 13,754,000円]

[保険料：普通徴収分前年度以前分 1,834,000円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 19,841,000円]

[繰入金：介護予防事業繰入金 8,858,000円]

○ 目的

要支援者等に対して、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるように支援することを目的として実施する高齢者に対し、運動機能の維持向上や閉じこもり予防を図るとともに、活動的で生きがいのある人生を送ることができるよう支援することを目的とする。

○ 内容

従来、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護により提供されていた専門的なサービスに加え、住民主体の支援等の多様なサービス、一般介護予防事業の充実を図り、市の独自事業等を活用することにより、要支援者等の能力を最大限いかしつづ、要支援者等の状態等に応じたサービスを実施する。

(介護予防・生活支援サービス事業費)

従来、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護により提供されていた専門的なサービスを実施する。

- ・ 第1号訪問事業
@20,000円×120人×11月=26,400,000円
- ・ 第1号通所事業
@26,000円×130人×11月=37,180,000円

(第1号生活支援事業)

社会福祉法人に委託し、要支援者及び総合事業対象者の一人暮らし高齢者に対する見守りとともにを行う配食サービスを実施する。なお、要介護者等については、従来どおり任意事業（配食サービス）において実施する。

@550×2,000食×4=4,400,000円

(通所型サービスA：元気ハツラツ教室)

従来行っていた二次予防事業（元気ハツラツ教室）については、通所型サービスAとして継続実施する。げんきサロン藤代・福祉交流センターの2会場として、運動機能の維持向上を目的とした運動を委託して行う。

@2,000円×15人×2会場×4回×12月=2,880,000円

1 介護予防生活支援サービス事業費 2 介護予防ケアマネジメント費

[担当：高齢福祉課] P. 150

7501 介護予防ケアマネジメントに要する経費 9,220,000円 新規

[国・県 3,457,000円 その他 5,763,000円]

* 特財積算根拠

[国補：介護予防事業交付金 2,305,000円]

[県補：介護予防事業交付金 1,152,000円]

[保険料：特別徴収分 2,029,000円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 2,582,000円]

[繰入金：介護予防事業繰入金 1,152,000円]

○ 目的

介護予防ケアマネジメントは、介護予防の目的である「高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐ」「要支援・要介護状態になっても状態がそれ以上に悪化しないようにする」ために、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送ることができるよう支援することを目的とする。

○ 内容

介護予防ケアマネジメントは、要支援者等から依頼を受けて、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービスのほか、一般介護予防事業などにより提供される生活支援サービスも含め、要支援者等の状態等にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う事業である。

(介護予防ケアマネジメント委託料)

初回 @7,811×10名×12月=937,320円

継続 @4,601×150名×12月=8,281,800円

2 一般介護予防事業費 1 一般介護予防事業費

[担当：高齢福祉課・健康づくり推進課] P. 151

7501 介護予防普及啓発事業に要する経費 17,216,000円 新規

[国・県 6,456,000円 その他 10,760,000円]

* 特財積算根拠

[国補：介護予防事業交付金 4,304,000円]

[県補：介護予防事業交付金 2,152,000円]

[保険料：特別徴収分 3,787,000円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 4,821,000円]

[繰入金：介護予防事業繰入金 2,152,000円]

○ 目的

要介護認定や基本チェックリストに該当しない元気な高齢者を対象にきらり笑顔教室や脳活教室・取手プラン生命の樹・老いに負けない健康づくり教室等の介護予防教室を開くことで、高齢者の健康の保持増進を図る。

○ 内容

(きらり笑顔教室)

高齢者を対象にきらり笑顔教室を開催。市内にある3事業所に委託し、運動機能向上・口腔機能向上・認知症予防等についての講話や運動を行うことで介護予防を図る。

きらり笑顔教室委託料 @32,000円×36回=1,152,000円

(老いに負けない健康づくり教室)

専門家によるウォーキング指導や健康教育を取り入れた集合型高齢者介護予防事業として、市内のウォーキング団体にウォーキングの指導や健康づくり教室を開催し、継続的な健康づくりの場を提供する。

老いに負けない健康づくり教室委託料 1,998,000円

(取手プラン生命の樹)

高齢者の健康状態を、体力測定・問診・血液検査の結果から総合的に分析し、それぞれの状態に応じた健康づくりの方法を指導(カウンセリング)する。その後、年間を通じて、転倒予防・チューブ体操・シルバーリハビリ体操・太極拳・脳力アップ・栄養指導など、さまざまなプログラムを提供して、継続的な健康づくりの機会を提供する。

平成22年度より毎年参加者を募集。2か年事業。

取手プラン生命の樹業務委託料 10,962,000円

(脳活教室)

65歳以上の元気な高齢者を対象に、専門家による回想法とシルバーリハビリ体操を組み合わせ「アタマとカラダ」の健康を維持しながら認知症予防を目指す教室。会場はげんきサロン藤代・福祉交流センターの2つで実施。参加者と同時にボランティアアシスタントも養成していく。

脳活教室業務委託料 500,000円

[担当：高齢福祉課・健康づくり推進課] P.151

8001 地域介護予防活動支援事業に要する経費 6,620,000円 新規

[国・県 2,482,000円 その他 4,138,000円]

* 特財積算根拠

[国補：介護予防事業交付金 1,655,000円]

[県補：介護予防事業交付金 827,000円]

[保険料：特別徴収分 1,000,000円]

[保険料：普通徴収分 458,000円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 1,853,000円]

[繰入金：介護予防事業繰入金 827,000円]

○ 目的

年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援することを目的とする。

○ 内容

(介護予防サポーター養成)

高齢者や介護予防に関する各専門分野の講師を招いて、介護予防サポーターの養成講座を開催する。講座を修了した方に、介護予防教室などに協力参加をしてもらう。

介護予防サポーター養成講座講師謝礼 47,000 円

(シルバーリハビリ体操 3 級指導士養成)

シルバーリハビリ体操を住民に指導するボランティア「シルバーリハビリ体操指導士」を養成するためにシルバーリハビリ体操 3 級養成講習会を委託し、1 年に 1 回養成講習会を開催する。

シルバーリハビリ体操 3 級養成講習会 募集：30 名 講座：全 6 日間

シルバーリハビリ体操 3 級養成講座委託料 194,400 円

(介護予防拠点運営)

地域の高齢者が気軽に集い、ふれあえる場を提供し、さらに健康づくりや趣味のサークルを企画することにより健康増進と生きがいを図り、介護予防の拠点とする。

指定管理者は取手市社会福祉協議会とし、指定管理契約期間は平成 26 年度から平成 29 年度。

介護予防拠点運営指定管理料運営費分(人件費、消耗品費等) 5,820,000 円

(介護支援ボランティア事業)

65 歳以上の要介護認定未取得の高齢者が、市内の指定された介護保険施設及び老人保健施設でボランティア活動に従事。市は従事した時間数に対して、ポイントを付与(1 時間単位=1 ポイント)。累積したポイントに対し、翌年度に交付金を交付する。(1 ポイント=100 円。上限は 50 ポイント。)

介護支援ボランティア事業委託料 @231,481×1.08 =250,000 円

介護支援ボランティア交付金 @100×180 名×0.6×年間平均従事時間 27 時間
=291,600 円

3 包括的支援事業費・任意事業費 1 総務費

[担当：高齢福祉課] P.153

7601 地域包括支援センターに要する経費 96,575,000 円 (81,763,000 円)

[国・県 56,496,000 円 その他 40,079,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：包括的支援事業・任意事業交付金 37,664,000 円]

[県補：包括的支援事業・任意事業交付金 18,832,000 円]

[保険料：特別徴収分 21,247,000 円]

[繰入金：包括的支援事業・任意事業繰入金 18,824,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,000 円]

○ 目的

平成 27 年度よりおおよその日常生活圏域ごとに 4ヶ所の地域包括支援センターを社会福祉法人等に業務委託し、高齢者がいつまでも自分らしく、可能な限り住みなれた地域で自

立した生活を続けられるように、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士の専門職員が互いに連携をとりながら継続的・包括的に支援していくことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。

○ 内容

地域包括支援センター業務委託料	93,000,000 円
地域包括支援センターシステム保守点検委託料	232,000 円
地域包括支援センターシステム使用料	1,025,000 円
一般職非常勤報酬	1,476,000 円
一般職非常勤共済費	263,000 円
一般職非常勤旅費	138,000 円
消耗品・通信運搬費等	154,000 円
職員健康診断委託料	25,000 円
公用車リース代	197,000 円
職員研修負担金	65,000 円

3 包括的支援事業費・任意事業費 2 任意事業費

[担当：高齢福祉課] P. 154

7901 住宅改修支援事業に要する経費 10,000 円 (10,000 円)

[国・県 6,000 円 その他 4,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：包括的支援事業・任意事業交付金 4,000 円]

[県補：包括的支援事業・任意事業交付金 2,000 円]

[保険料：特別徴収分 2,000 円]

[繰入金：包括的支援事業・任意事業繰入金 2,000 円]

○ 目的

住宅改修費の支給の申請に係る必要な理由がわかる書類の作成及び必要な理由がわかる書類を作成した場合の経費の助成を行う。

○ 内容

住宅改修理由書作成手数料 @2,000×5 件

[担当：高齢福祉課] P. 154

8001 介護給付費等適正化事業に要する経費 570,000 円 (656,000 円)

[国・県 333,000 円 その他 237,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：包括的支援事業・任意事業交付金 222,000 円]

[県補：包括的支援事業・任意事業交付金 111,000 円]

[保険料：特別徴収分 126,000 円]

[繰入金：包括的支援事業・任意事業繰入金 111,000 円]

○ 目的

受給者に介護サービスの利用実績を通知することにより、利用したサービスの種類や回数・費用額などが事実と相違ないかの確認を促し、架空請求などの不正発見と防止を図る。

○ 内容

介護サービス利用実績通知作成委託料 224,000 円
〃 郵送料 346,000 円

[担当：高齢福祉課] P. 154

8202 紙おむつ支給に関する経費 13,723,000 円 (14,579,000 円)

[国・県 8,027,000 円 その他 5,696,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：包括的支援事業・任意事業交付金 5,352,000 円]

[県補：包括的支援事業・任意事業交付金 2,675,000 円]

[保険料：特別徴収分 1,000,000 円]

[保険料：普通徴収分前年度以前分 2,021,000 円]

[繰入金：包括的支援事業・任意事業繰入金 2,675,000 円]

○ 目的

在宅要介護高齢者等に対して紙おむつを支給することにより、要介護高齢者等及び介護にあたる家族の負担軽減を図る。

○ 内容

要介護認定3以上の在宅高齢者及び要介護認定1以上の在宅の認知症高齢者に対して、紙おむつを年4回支給する。(本人が市民税非課税の方を対象とする)

扶助費 @3,300×320人×12月×1.08=13,685,760 円

通信運搬費 @82人×440人=36,080 円

[担当：高齢福祉課] P. 155

8203 在宅高齢者家族介護慰労金支給に関する経費 300,000 円 (300,000 円)

[国・県 176,000 円 その他 124,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：包括的支援事業・任意事業交付金 117,000 円]

[県補：包括的支援事業・任意事業交付金 59,000 円]

[保険料：普通徴収分 65,000 円]

[繰入金：包括的支援事業・任意事業繰入金 59,000 円]

○ 目的

市民税非課税世帯で、要介護4または5に相当する高齢者を在宅で介護し、過去1年間介護保険サービスを受けなかった介護者を慰労する。

○ 内容

家族介護慰労金 @100,000×3人=300,000 円

[担当：高齢福祉課] P. 155

8206 認知症高齢者見守り事業に関する経費 1,493,000 円 新規

[国・県 873,000 円 その他 620,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：包括的支援事業・任意事業交付金 582,000 円]

[県補：包括的支援事業・任意事業交付金 291,000 円]

[保険料：普通徴収分 329,000 円]

[繰入金：包括的支援事業・任意事業繰入金 291,000 円]

○ 目的

地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を目的とした、徘徊高齢者を早期発見できる仕組みの構築を行う。

○ 内容

徘徊のおそれのある認知症高齢者を対象に見守りキーホルダーやステッカー配布や、GPSの貸し出しを行い、徘徊時に早期に発見できるようにする。

見守りキーホルダー @400×1.08×1,100 個=475,200 円

見守りステッカー @295×1.08×1,100 足=350,460 円

システム使用料 @35,000×1.08×12 月=453,600 円

[担当：高齢福祉課] P. 155

8301 配食サービスに関する経費 6,715,000 円 (11,069,000 円)

[国・県 2,173,000 円 その他 4,542,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：包括的支援事業・任意事業交付金 1,449,000 円]

[県補：包括的支援事業・任意事業交付金 724,000 円]

[保険料：普通徴収分 817,000 円]

[繰入金：包括的支援事業・任意事業繰入金 3,725,000 円]

○ 目的

要支援認定者または基本チェックリストに該当する対象者を除くひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、ひとり暮らしの障害者等で、身体的に買い物や調理が困難な人を対象に、夕飯の配達をすることにより、安否の確認、栄養摂取の補助、孤独感の解消を図る。

○ 内容

月～金までの週5回のうち必要と認められる日の夕食を配達する。利用者負担は400円。

委託料金 @550×12,000 食=6,600,000 円

[担当：高齢福祉課] P. 155

8401 認知症サポーター等養成事業に要する経費 166,000 円 新規

[国・県 96,000 円 その他 70,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：包括的支援事業・任意事業交付金 64,000 円]

[県補：包括的支援事業・任意事業交付金 32,000 円]

[保険料：特別徴収分 38,000 円]

[繰入金：包括的支援事業・任意事業繰入金 32,000 円]

○ 目的

認知症を理解し温かく見守り支援する認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを市民の手で展開することを目的とする。

○ 内容

認知症キャラバンメイトが講師となり、「認知症とは」「認知症の診断・治療・予防について」「認知症の方への接し方」について、認知症標準教材を用いて実施し、認知症についての知識の普及啓発を図る。

認知症サポーター養成講座テキスト代（送付代・通知代込） 165,500 円

[担当：高齢福祉課] P.156

8501 成年後見制度利用支援事業に要する経費 1,642,000 円 新規

[国・県 960,000 円 その他 682,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：包括的支援事業・任意事業交付金 640,000 円]

[県補：包括的支援事業・任意事業交付金 320,000 円]

[保険料：特別徴収分 362,000 円]

[繰入金：包括的支援事業・任意事業繰入金 320,000 円]

○ 目的

成年後見制度の利用が有効であるが、申立てにあたり援助が必要と認められる者に対し、市長が申立て人となり制度の利用を促進する。

○ 内容

身寄りのない重度の認知症高齢者や知的障害者であって、契約による介護保険サービスや障害者福祉サービスの利用が困難な方のうち、成年後見人等による支援を必要とするが、審判の申立てを行う親族がいない場合などに、市長が後見などの審判の申立てをする。

申立てに要する各種手数料 634,000 円

後見人報酬 1,008,000 円

3 包括的支援事業費・任意事業費 3 在宅医療・介護連携推進事業費

[担当：高齢福祉課] P.156

7501 在宅医療・介護連携推進事業に要する経費 4,000,000 円 新規

[国・県 2,340,000 円 その他 1,660,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：包括的支援事業・任意事業交付金 1,560,000 円]

[県補：包括的支援事業・任意事業交付金 780,000 円]

[保険料：特別徴収分 880,000 円]

[繰入金：包括的支援事業・任意事業繰入金 780,000 円]

○ 目的

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とする。

○ 内容

市民が住み慣れた地域で生活することを支えるため、取手市医師会に業務委託を行い、在宅医療において積極的役割を担う相談支援センターを整備し、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、介護支援専門員等の多職種協働による在宅医療の支援体制を構築する

ことで、退院支援から生活の場における療養支援、急変時の対応及び看取りまでが包括的かつ継続的に実践される在宅医療の提供体制を確立する。

在宅医療・介護連携推進事業委託料 @4,000,000円

3 包括的支援事業費・任意事業費 4 生活支援体制整備事業費

[担当：高齢福祉課] P.156

7501 生活支援体制整備事業に要する経費 420,000円 新規

[国・県 245,000円 その他 175,000円]

* 特財積算根拠

[国補：包括的支援事業・任意事業交付金 163,000円]

[県補：包括的支援事業・任意事業交付金 82,000円]

[保険料：特別徴収分 93,000円]

[繰入金：包括的支援事業・任意事業繰入金 82,000円]

○ 目的

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、NPO法人、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業所、シルバー人材センター、老人クラブ、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図って行くことを目的とする。

○ 内容

委託先の地域包括支援センターを中心に、介護予防・日常生活支援総合事業の体制整備について協議体を設置し情報共有、連携強化等を行う。また、生活支援コーディネーターの選出し、介護予防・生活支援サービスに関する必要事項を協議する。

生活支援体制整備事業委託料 @100,000円×4ヶ所=400,000円

第1層協議体委員報酬 @2,000円×10人=20,000円

4 その他諸費 1 審査支払手数料

[担当：高齢福祉課] P.157

7501 審査支払手数料に要する経費 974,000円 新規

[国・県 365,000円 その他 609,000円]

* 特財積算根拠

[国補：介護予防事業交付金 243,000円]

[県補：介護予防事業交付金 122,000円]

[保険料：特別徴収分 214,000円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 273,000円]

[繰入金：介護予防事業繰入金 122,000円]

○ 目的

介護予防・日常生活支援総合事業の実施に必要な費用の支払決定に係る審査及び支払の事務を茨城県国民健康保険団体連合会に依頼する。

○ 内容

茨城県国民健康保険団体連合会に審査支払手数料を支払う。

審査支払手数料 @59 円×3 件×500 人×11 月=973,500 円

4 諸支出金

1 償還金及び還付加算金 1 第1号被保険者保険料還付金

[担当：高齢福祉課] P.159

7501 第1号被保険者保険料還付金 2,000,000 円 (2,000,000 円)

[その他 2,000,000 円]

* 特財積算根拠

[保険料：普通徴収分 2,000,000 円]

○ 目的

前年度以前における過誤納付保険料の還付をする。

○ 内容

過誤納還付金 2,000,000 円

競輪事業特別会計

1 競輪事業費

1 総務費 1 総務費

[担当:産業振興課] P. 183

7001 競輪事務に要する経費 11,859,000 円 (11,857,000 円)

○ 内容

今年度の取手市競輪事業基金積立金は 10,029,000 円とする。

2 事業費 1 競輪開催費

[担当:産業振興課] P. 184

7501 通常競輪事業に要する経費 1,302,997,000 円 (1,303,025,000 円)

○ 内容

今年度は、通常競輪を 1 回 6 日間開催実施する。

競 輪 名		日数	入場者見込	売上見込
通常競輪	前 節	3	7,500 人	500,000 千円
〃	後 節	3	9,000 人	800,000 千円

※通常競輪の前節 3 日間は、サテライトしおさい鹿島、サテライト水戸、後節 3 日間は、サテライトしおさい鹿島、サテライト水戸、ラ・ピスタ新橋、サテライト中越、サテライト六郷等にて場外車券発売を予定。

衛星テレビ放映(スピードチャンネル)については 6 日間放映予定。

[担当:産業振興課] P. 186

7701 場外車券発売競輪事業に要する経費 19,540,000 円 (19,540,000 円)

○ 内容

場外車券発売競輪名	日数	入場者見込	売上見込
共同通信社杯 G II	4	6,920 人	107,400 千円
記 念 競 輪	4	6,920 人	107,400 千円
記 念 競 輪	4	6,920 人	107,400 千円
記 念 競 輪	4	6,920 人	107,400 千円
記 念 競 輪	4	6,920 人	107,400 千円
記 念 競 輪	4	6,920 人	107,400 千円
記 念 競 輪	4	6,920 人	107,400 千円
記 念 競 輪	4	6,920 人	107,400 千円
記 念 競 輪	4	6,920 人	107,400 千円
記 念 競 輪	4	6,920 人	107,400 千円

入場者見込 69,200 人 売上見込 1,074,000,000 円

3 諸支出金

1 諸支出金 1 一般会計繰出金

[担当:産業振興課] P.188

7501 競輪事業繰出金 10,000,000 円 (10,000,000 円)

○ 内容

(単位:千円、%)

	28年度	27年度	比較	増減率
競輪事業繰出金	10,000	10,000	0	0.0

取手地方公平委員会
特 別 会 計

1. 概要

公平委員会は、地方公務員法（以下「法」という。）第7条により、人口15万人未満の市町村及び地方公共団体の組合は、条例で公平委員会を置かなければならず、また、議会の議決を経て定める規約により、他の地方公共団体と共同して公平委員会を置くことができると規定され、当委員会は、昭和32年10月1日に共同設置された。

公平委員会の職務については、法第8条により、①職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し、及び必要な措置を執ること。②職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定をすること。③職員の苦情を処理すること。④その他法律に基づきその権限に属せしめられた事務となっている。

公平委員会の委員については、法第9条の2により3人の委員をもって組織し、議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任する。

2. 歳入予算

歳入予算額は657,000円で、内訳は負担金515,000円、前年度繰越金141,000円及び諸収入1,000円である。

負担金の内訳

取手地方公平委員会規約により、平等割2分の1、職員数割2分の1を関係団体が分担することとなっている。

(単位：円)

関係団体名	金額
取手市	189,000
守谷市	91,000
利根町	52,000
取手地方広域下水道組合	43,000
取手市外2市火葬場組合	37,000
利根川水系県南水防事務組合	37,000
常総地方広域市町村圏事務組合	66,000
合計	515,000

3. 歳出予算

歳出予算額は、657,000円である。

1 総務費

1 総務費 1 委員会費

[担当：監査委員事務局] P.199

7001 公平委員会事務に要する経費 232,000 円 (248,000 円)

[その他 129,000 円 一財 103,000 円]

* 特財積算根拠

[負担金：取手地方公平委員会負担金 129,000 円]

○ 内容

各公平委員会連合会への年会費負担金及び研究会等の参加旅費が主なものである。

[担当：監査委員事務局] P.199

7201 公平委員報酬等に要する経費 386,000 円 (408,000 円)

[その他 386,000 円]

* 特財積算根拠

[負担金：取手地方公平委員会負担金 386,000 円]

○ 内容

委員 3 人分の報酬及び各公平委員会連合会研究会等の参加旅費が主な支出である。

報酬金額 336,000 円

委員長 9,000 円×13 日

委員 8,400 円×13 日×2 人

参 考 資 料

目 次

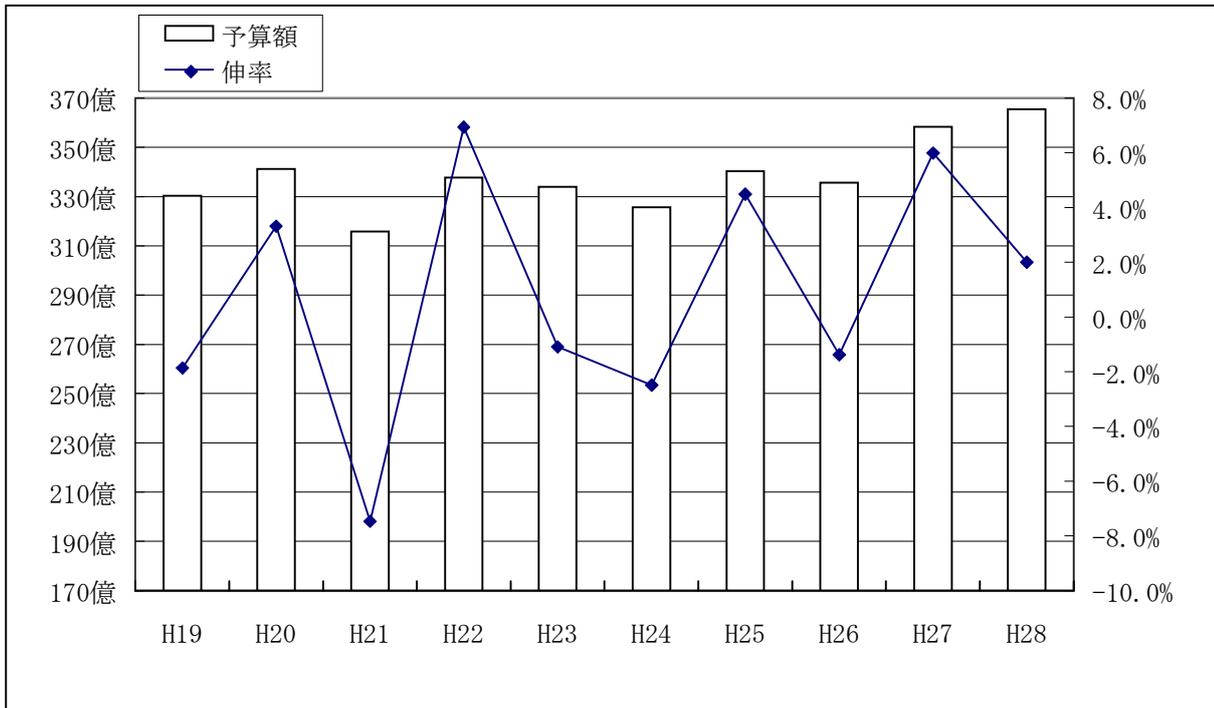
一般会計予算額の推移	235
一般会計款別歳入・歳出の割合	235
一般会計性質別歳出内訳	236
特別会計予算額の推移	237
款別性質別一覧表(一般会計)	238
各款における節の占める予算額及び比率(一般会計)	240
平成 28 年度常総地方市町村圏事務組合	
市町村負担金算出計算書	242
平成 28 年度常総地方市町村圏事務組合	
共通維持管理費市町村負担金計算書	244
平成 28 年度取手地方広域下水道組合	
負担金算出計算書	245
平成 28 年度地方消費税引上げ分の社会保障財源化	246
平成 28 年度合併特例債充当一覧(一般会計)	247
平成 27 年度～平成 28 年度	
補助金等予算比較表(一般会計)	248
財政指標の推移	252

一般会計予算額の推移

(単位:千円)

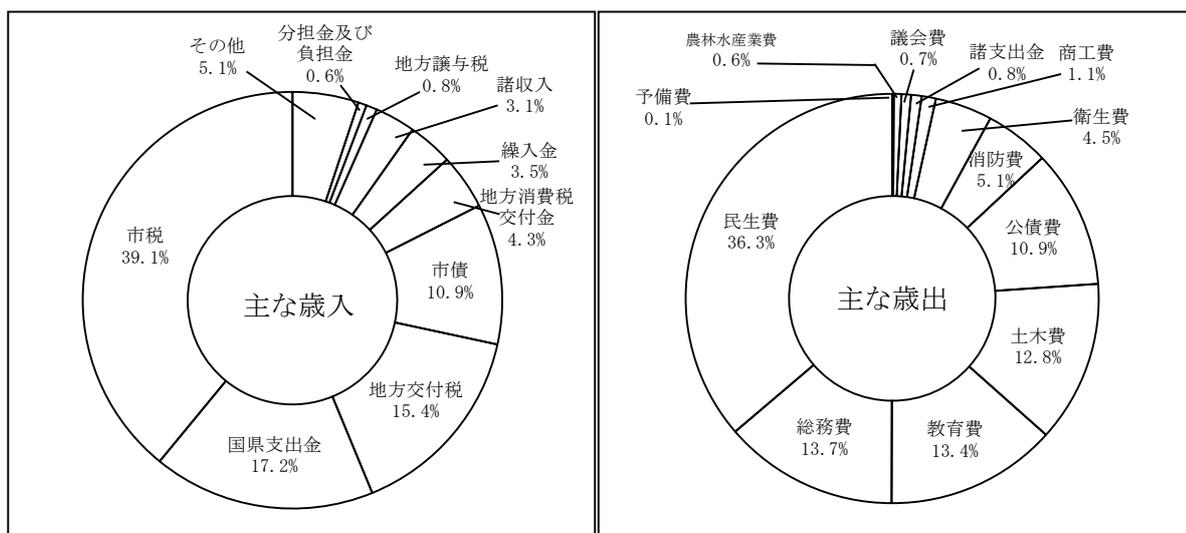
年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
予算額	33,400,549	32,570,000	34,030,000	33,560,000	35,831,471	36,550,000

※平成23年度、27年度は当初骨格予算のため、6月補正後の予算額で比較



※平成19年度、23年度、27年度は当初骨格予算のため、6月補正後の予算額で比較

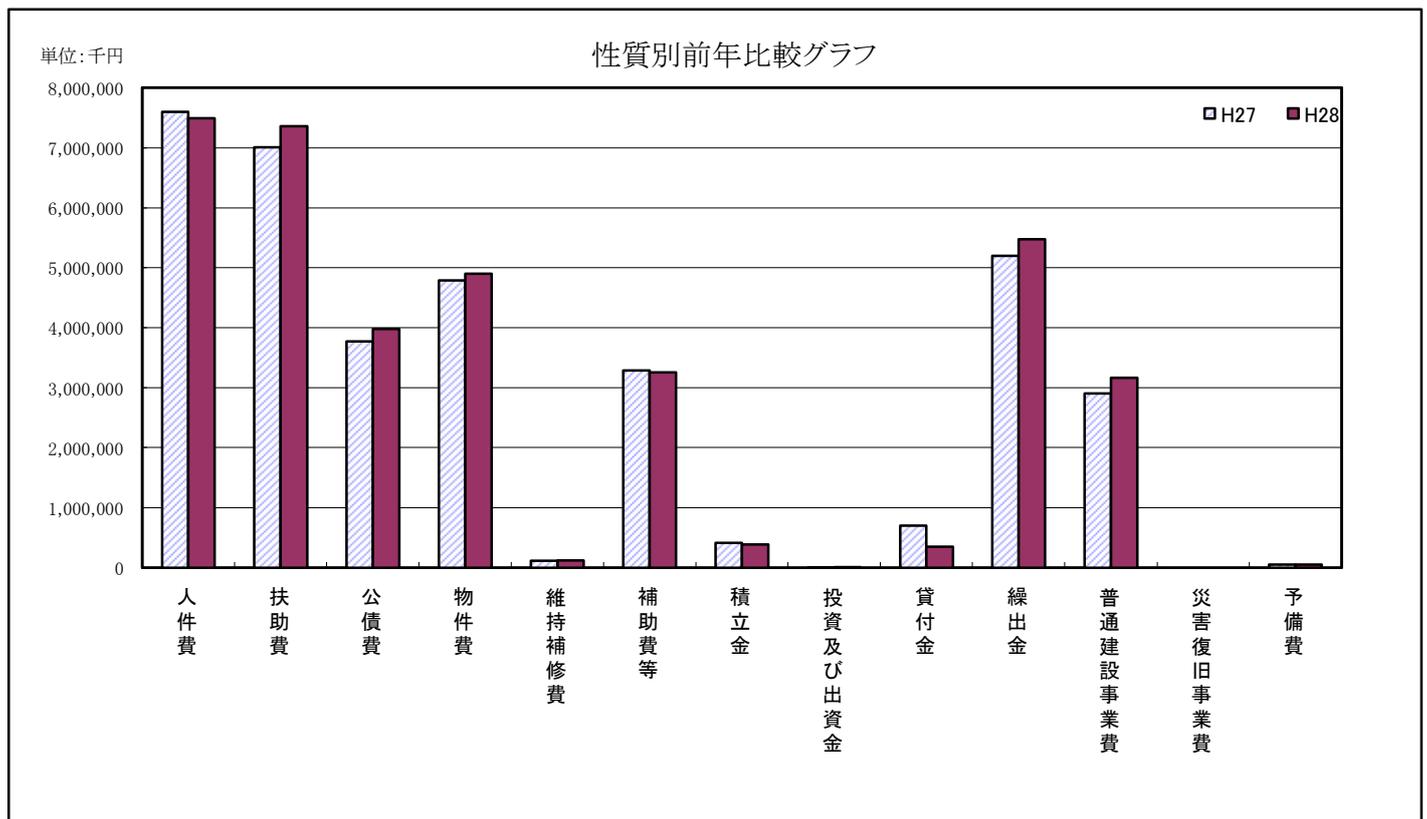
一般会計款別歳入・歳出の割合



平成28年度一般会計性質別歳出内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度 当初予算		平成27年度 6月補正後		比 較	増減率
		構成比		構成比		
人 件 費	7,493,096	20.5	7,597,243	21.2	△ 104,147	△ 1.4
うち特別職	32,530	0.1	33,805	0.1	△ 1,275	△ 3.8
うち議員	204,638	0.6	242,077	0.7	△ 37,439	△ 15.5
うち一般職	6,727,517	18.4	6,771,143	18.9	△ 43,626	△ 0.6
うち一般職非常勤	365,408	1.0	355,099	1.0	10,309	2.9
扶 助 費	7,360,737	20.1	7,008,962	19.6	351,775	5.0
公 債 費	3,981,497	10.9	3,771,270	10.5	210,227	5.6
物 件 費	4,903,564	13.4	4,786,254	13.4	117,310	2.5
維 持 補 修 費	116,420	0.3	112,128	0.3	4,292	3.8
補 助 費 等	3,253,281	8.9	3,284,473	9.2	△ 31,192	△ 0.9
積 立 金	386,435	1.1	411,243	1.1	△ 24,808	△ 6.0
投 資 及 び 出 資 金	10,600	0.0	4,900	0.0	5,700	116.3
貸 付 金	350,661	1.0	699,601	2.0	△ 348,940	△ 49.9
繰 出 金	5,477,097	15.0	5,198,392	14.5	278,705	5.4
普 通 建 設 事 業 費	3,166,607	8.7	2,907,000	8.1	259,607	8.9
災 害 復 旧 事 業 費	5	0.0	5	0.0	0	0.0
予 備 費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
合 計	36,550,000	100.0	35,831,471	100.0	718,529	2.0

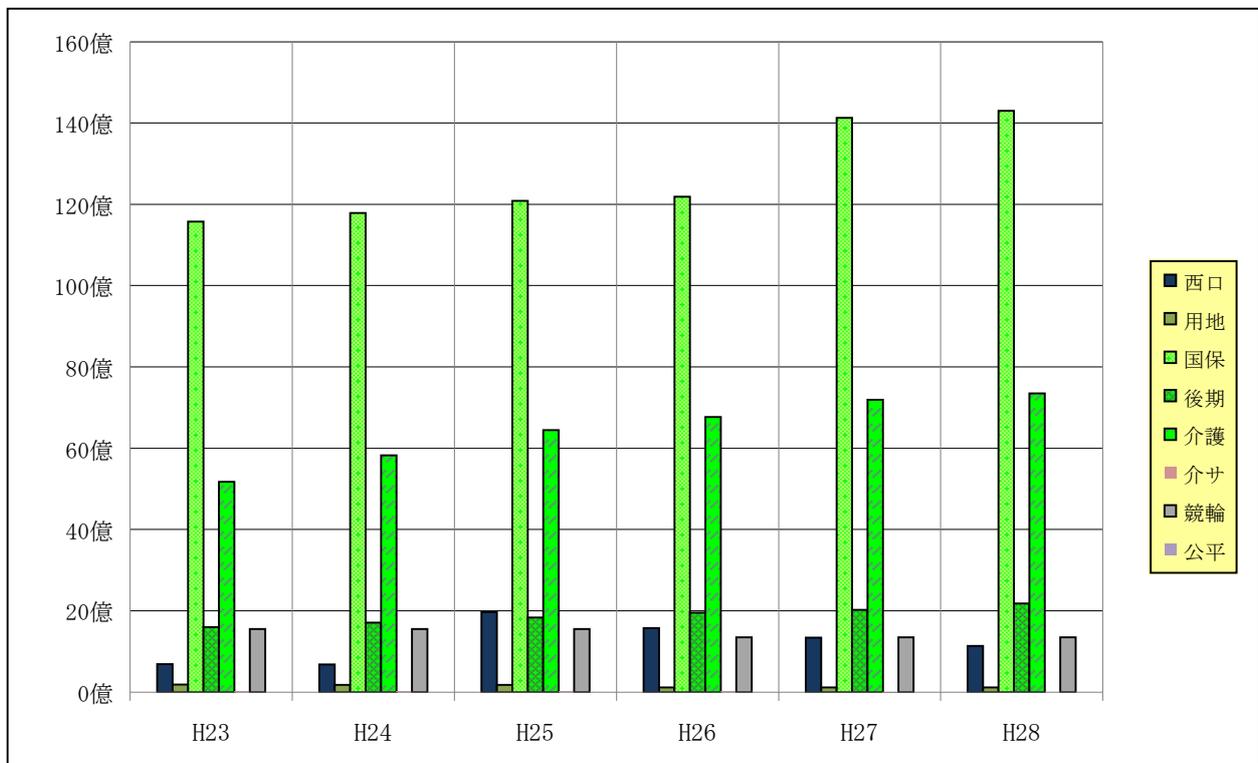


特別会計予算額の推移

(単位:千円)

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
取 手 駅 西 口	688,671	678,234	1,968,574	1,577,279	1,338,430	1,136,387
用地先行取得	182,634	180,008	177,530	116,880	115,417	113,925
国民健康保険	11,578,320	11,790,164	12,085,419	12,188,163	14,125,395	14,297,194
後期高齢者医療	1,602,494	1,708,324	1,832,564	1,951,433	2,020,829	2,177,723
介 護 保 険	5,174,191	5,826,387	6,445,795	6,770,477	7,193,695	7,352,082
介護サービス	14,314	14,279	17,038	19,549	1,942	
競 輪	1,552,053	1,549,145	1,549,579	1,349,425	1,348,658	1,348,660
公平委員会	767	774	765	771	689	657
計	20,793,444	21,747,315	24,077,264	23,973,977	26,145,055	26,426,628

※平成23年度の取手駅西口は当初骨格予算のため、7月補正後の予算額で比較



款別性質別一覧表（一般会計）

区 分	議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費
1 人件費	257,405	2,330,946	1,249,180	320,366	90,808	129,710
うち職員給	41,467	1,382,297	912,421	256,023	60,672	99,321
2 物件費	10,027	945,226	503,511	862,364	10,844	15,107
3 維持補修費		7,950				
4 扶助費		38,000	7,243,836	9,202		
5 補助費等	4,092	1,244,211	942,177	400,857	87,180	187,696
6 普通建設事業費		60,275	140,347	45,486	25,600	32,403
(1) 補助事業費		7,656	4,844	36,756		
(2) 単独事業費		52,619	135,503	8,730	10,571	32,403
(3) 県営事業費					15,029	
7 災害復旧事業費						
(1) 補助事業費						
(2) 単独事業費						
8 公債費						
9 積立金		381,743	59	21		
10 投資及び出資金						10,600
11 貸付金		2,500	10,001			34,000
12 繰出金			3,162,322			
13 予備費						
合 計	271,524	5,010,851	13,251,433	1,638,296	214,432	409,516

(単位：千円)

土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	予備費	合計	構成比
625,513	1,449,240	1,039,928					7,493,096	20.5%
503,298	1,102,803	698,158					5,056,460	13.8%
558,535	94,933	1,903,008			9		4,903,564	13.4%
64,235		44,235					116,420	0.3%
		69,699					7,360,737	20.1%
159,499	61,948	165,621					3,253,281	8.9%
940,122	244,054	1,678,320					3,166,607	8.7%
172,364	101,200	525,164					847,984	2.4%
742,258	142,854	1,153,156					2,278,094	6.2%
25,500							40,529	0.1%
			5				5	0.0%
								0.0%
			5				5	0.0%
				3,981,497			3,981,497	10.9%
170		4,442					386,435	1.1%
							10,600	0.0%
		5,160			299,000		350,661	1.0%
2,314,670					105		5,477,097	15.0%
						50,000	50,000	0.1%
4,662,744	1,850,175	4,910,413	5	3,981,506	299,105	50,000	36,550,000	100.0%

各款における節の占める予算額及び比率（一般会計）

節	議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費
1 報酬	119,760	94,074	149,984	16,123	15,936	10,483
2 給料	24,000	835,704	569,887	158,700	38,500	60,000
3 職員手当等	57,620	1,102,529	342,534	97,323	25,472	39,321
4 共済費	56,025	344,010	198,175	48,992	10,909	19,906
5 災害補償費						
6 恩給及び退職年金						
7 賃金		33,996	139,350	9,617	642	
8 報償費	299	2,064	7,600	5,568	79	1,216
9 旅費	2,459	7,242	4,974	703	13	451
10 交際費	400	1,100			63	
11 需用費	2,687	106,298	106,928	21,118	3,019	7,428
12 役務費	1,788	89,331	32,062	19,180	699	664
13 委託料	1,037	524,811	1,784,218	824,225	5,192	5,223
14 使用料及び賃借料	1,656	194,516	19,696	6,783	1,222	1,384
15 工事請負費		13,314	112,103			3
16 原材料費		832	140	20		
17 公有財産購入費						
18 備品購入費		34,712	9,221	1,080		
19 負担金、補助及び交付金	3,793	1,200,858	928,119	419,641	112,686	218,837
20 扶助費			5,674,030	9,202		
21 貸付金		2,500	10,001			34,000
22 補償、補填及び賠償金						
23 償還金、利子及び割引料		41,000				
24 投資及び出資金						10,600
25 積立金		381,743	59	21		
26 寄附金						
27 公課費		217	30			
28 繰出金			3,162,322			
29 予備費						
合 計	271,524	5,010,851	13,251,433	1,638,296	214,432	409,516
構 成 比	0.7%	13.7%	36.3%	4.5%	0.6%	1.1%

(単位：千円)

土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	予備費	合計	構成比
34,871	19,635	123,274					584,140	1.6%
290,588	642,384	431,400					3,051,163	8.3%
203,110	575,194	351,505					2,794,608	7.6%
96,944	199,566	139,792					1,114,319	3.0%
		244,762					428,367	1.2%
844	14,027	22,912					54,609	0.1%
998	5,606	2,649					25,095	0.1%
	70	108					1,741	0.0%
135,831	52,739	765,694					1,201,742	3.3%
7,034	7,984	25,660		9			184,411	0.5%
500,813	8,060	704,427					4,358,006	11.9%
60,041	18,139	230,422					533,859	1.5%
690,532	11,628	1,569,734					2,397,314	6.6%
19,377	78	60	5				20,512	0.1%
22,862							22,862	0.1%
47,395	236,091	96,491					424,990	1.2%
1,762,384	57,247	122,136					4,825,701	13.2%
		69,699					5,752,931	15.7%
		5,160			299,000		350,661	1.0%
134,148	1						134,149	0.4%
				3,981,497			4,022,497	11.0%
							10,600	0.0%
170		4,442					386,435	1.1%
132	1,726	86					2,191	0.0%
654,670					105		3,817,097	10.4%
						50,000	50,000	0.1%
4,662,744	1,850,175	4,910,413	5	3,981,506	299,105	50,000	36,550,000	100.0%
12.8%	5.1%	13.4%	0.0%	10.9%	0.8%	0.1%	100.0%	

平成28年度常総地方広域市町村圏事務組合市町村負担金算出計算書

区分		予算額 (按分比) 【A】	特 定 歳 入 控 除 額						計 【B】
			国 庫 支出金	地方債	使用料 及 び 手数料	財産収入 雑 入	繰 越 金 預 金 利 子	消防費 負担金	
款別	負担割合								
共 通 事 業 分	1 議会費	均等割 10 人口割 90 870 (0.03)					44		44
	2 総務費	(経常分) 均等割 10 人口割 90 87,335 (2.59)			336	18	4,376		4,730
		(交流センター分) 均等割 10 人口割 90 13,296				12,541			12,541
		(防災センター分) 均等割 10 人口割 90 8,870			126	6	860		992
	3 民生費	入所者数割 100 705					5		5
	4 衛生費	均等割 10 実績割 90 1,889,903 (56.12)	107,760		277,085	23,590	94,707		503,142
	5 土木費	均等割 10 人口割 90 364,535 (10.83)	33,972	56,800	28,988	398	18,268		138,426
	7 公債費	(一般分) 均等割 10 人口割 90 1,013,691 (30.10)					50,798		50,798
(障害者施設分) 入所者数割 100 54,953								0	
8 予備費	均等割 10 人口割 90 11,000 (0.33)					551		551	
小 計		3,445,158	141,732	56,800	306,535	36,553	169,609		711,229
消 防 分	6 消防費	均等割 10 人口割 60 署員数割 30 2,355,073		42,000	4,692	17,200	19,418	300	83,610
合 計		5,800,231	141,732	98,800	311,227	53,753	189,027	300	794,839

注) 市町村負担金欄及び市町別内訳欄中の()書は、つくばみらい市の消防団無線共同購入事業負担金を除く実質負担金である。

【単位:千円】

市町村 負担金 【A】-【B】	左の市町別内訳							
	常総市	取手市	守谷市	つくばみらい市	龍ヶ崎市	牛久市	つくば市	利根町
826	185	301	191	149	—	—	—	—
82,605	18,484	30,117	19,069	14,935	—	—	—	—
755	121	299	188	147	—	—	—	—
7,878	1,009	1,655	1,042	813	1,246	1,329	444	340
700	255	229	102	114	—	—	—	—
1,386,761	222,417	572,238	347,264	244,842	—	—	—	—
226,109	36,136	89,440	56,439	44,094	—	—	—	—
962,893	153,886	380,881	240,350	187,776	—	—	—	—
54,953	19,983	17,985	7,993	8,992	—	—	—	—
10,449	2,338	3,810	2,412	1,889	—	—	—	—
2,733,929	454,814	1,096,955	675,050	503,751	1,246	1,329	444	340
2,271,763 (2,271,463)	648,827	—	883,207	739,729 (739,429)	—	—	—	—
5,005,692 (5,005,392)	1,103,641	1,096,955	1,558,257	1,243,480 (1,243,180)	1,246	1,329	444	340

平成28年度常総地方広域市町村圏事務組合共通維持管理費市町村負担金計算書
(消防費を除く)

(単位:千円・%)

区分	市町村負担金	左の款別内訳							構成比	前年度市町村負担金	前年度との比較
		議会費	総務費	民生費	衛生費	土木費	公債費	予備費			
常総市	454,814	185	19,614	255	222,417	36,136	173,869	2,338	16.6	400,449	54,365
取手市	1,096,955	301	32,071	229	572,238	89,440	398,866	3,810	40.1	956,036	140,919
守谷市	675,050	191	20,299	102	347,264	56,439	248,343	2,412	24.7	575,085	99,965
つくばみらい市	503,751	149	15,895	114	244,842	44,094	196,768	1,889	18.4	428,968	74,783
龍ヶ崎市	1,246		1,246						0.1	1,102	144
牛久市	1,329		1,329						0.1	1,166	163
つくば市	444		444						0.0	392	52
利根町	340		340						0.0	301	39
坂東市	—									1,058	△ 1,058
合計	2,733,929	826	91,238	700	1,386,761	226,109	1,017,846	10,449	100.0	2,364,557	369,372

平成28年度取手地方広域下水道組合負担金算出計算書

(単位：千円)

	事業費	国県費	地方債	受益者負担金	使用料 手数料	財産 収入等	一 般 財 源			負担金	負 担 割 合
							繰入金	繰越金	雑入等		
經常経費	327,121	31,688			444		1,740		114	取 つ 293,135 247,575 45,560	議会費 監査委員費 一般管理費 企画調査費 } 一般経費割 均等割 10% 計画汚水量割 90%
事業費	2,187,091	664,313	1,142,300	79,819	56	1	65,260	20,365	1,445	取 つ 213,532 186,553 26,979	整備総務費 処理場建設費 幹線管渠整備費 枝線管渠整備費 } 事業負担割 日最大汚水量割 事業負担割 事業負担割
維持管理費	787,574				726,520					取 つ 61,054 58,853 2,201	管理総務費 広域処理場管理費 広域管渠管理費 } 均等割 8% 有収水量割 92% 事業負担割
公債費等	2,124,214				444,889	46				取 つ 1,679,279 1,167,019 512,260	元金 利子 諸支出金 予備費 } 事業負担割 事業負担割 事業負担割 均等割
合計	5,426,000	696,001	1,142,300	79,819	1,171,909	47	67,000	20,365	1,559	取 つ 2,247,000 1,660,000 587,000	

平成28年度 地方消費税率上げ分の社会保障財源化

社会保障・税一体改革において、引き上げ分の地方消費税収入は、社会保障4経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。

※「社会保障4経費」消費税法第1条第2項に規定

制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費。

(歳入) 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 700,000 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 10,450,827 千円

【歳出内訳】

(単位：千円)

事業名		平成28年度 予算額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国県支出金	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	1,433,066	989,217		63,934	379,915
	高齢者福祉事業	138,394	457	1,284	19,684	116,969
	児童福祉事業	3,517,165	1,610,380	792,107	160,564	954,114
	母子福祉事業	6,780	5,066	13	245	1,456
	生活保護事業	1,604,696	1,246,022	5	51,664	307,005
	小計	6,700,101	3,851,142	793,409	296,091	1,759,459
社会保険	国民健康保険事業	664,408	439,311		32,424	192,673
	後期高齢者医療事業	1,081,918	139,662	24,772	132,159	785,325
	介護保険事業	915,927			131,934	783,993
	小計	2,662,253	578,973	24,772	296,517	1,761,991
保健衛生	医療費助成事業	616,030	236,269	66,093	45,182	268,486
	健康づくり事業	2,088	666		205	1,217
	医療提供体制確保事業	70,795		30,680	5,778	34,337
	疾病予防対策事業	242,657		9	34,952	207,696
	母子衛生対策事業	83,608	3,415	715	11,448	68,030
	生活習慣病対策事業	73,295	4,796	276	9,827	58,396
	小計	1,088,473	245,146	97,773	107,392	638,162
合計		10,450,827	4,675,261	915,954	700,000	4,159,612

平成28年度 合併特例債充前一覧(一般会計)

(単位:千円)

款項目	事業名	項目	対象事業費	充当額
070101	道路管理に要する経費	北浦川谷中第5号橋(仮称)相橋架替負担金	25,500	24,200
070202	道路維持に要する経費	西一・二丁目(市道2548号線他)維持事業	71,461	67,800
070203	道路改良に要する経費	双葉(市道0130号線他)改良事業	50,000	21,300
		山王上曾根(市道0128号線)改良事業	6,934	6,500
		清水(市道0142号線)改良事業	51,182	48,600
	通学路整備に要する経費	下高井田向(市道0104号線)通学路整備事業	11,891	6,500
		井野下沼(市道4318号線他)通学路整備事業	10,530	5,800
		井野前土井(市道4009号線他)通学路整備事業	26,602	15,800
		下高井官上木(市道0102号線)通学路整備事業	13,540	7,100
		山王(市道4262号線他)通学路整備事業	41,239	18,000
		米ノ井入口(市道0105号線)通学路整備事業	19,310	13,100
		本郷四丁目(市道3221号線)通学路整備事業	16,244	8,100
070305	都市計画道3・5・23号 北敷・沼附線に要する経費	測量設計業務委託	5,800	9,300
		用地測量業務委託	4,050	
	藤代駅北口駅前広場 施設整備に要する経費	実施設計業務委託	17,749	16,800
070306	都市排水整備に要する経費	野々井地区雨水排水整備事業	30,480	28,900
		藤代横町雨水排水整備事業	12,399	11,700
		野々井大門地区雨水排水整備事業	30,275	28,700
090203	小学校建設事業に要する経費	高井小校舎・体育館大規模改造事業	371,100	249,000
		山王小校舎大規模改造・体育館 耐震補強大規模改造事業	12,000	11,400
		六郷小校舎・体育館耐震補強 大規模改造事業	25,000	23,700
		久賀小校舎耐震補強大規模改造・ 体育館大規模改造事業	33,000	31,300
090303	中学校施設整備に要する経費	空調設備設置事業	380,000	321,300
090502	公民館事務に要する経費	藤代公民館耐震補強・大規模改造事業	434,600	409,400
090503	図書館管理運営に要する経費	取手図書館エレベーター改修事業	11,880	11,200
合計			1,712,766	1,395,500

平成27年度～平成28年度補助金等予算比較表（一般会計）

（単位：千円）

補助金名	平成28年度	平成27年度	対前年度比較
政務活動費交付金	2,400	2,400	0
議 会 費 計	2,400	2,400	0
市自主防犯組織結成事業補助金	50	50	0
取手市国際交流協会補助金	720	720	0
ユーバ市派遣に伴う学生派遣者補助金	540	540	0
交通安全母の会補助金	230	230	0
地区補助金	21,001	20,774	227
コミュニティ助成事業補助金	5,000	5,000	0
つみくさ教室事業補助金	0	50	△ 50
地区集会所建設等事業費補助金	2,427	6,077	△ 3,650
防災土育成事業補助金	800	0	800
自主防災組織補助金	6,089	6,060	29
自主防災組織資機材補助金	600	750	△ 150
被災住宅復興支援利子補給補助金	776	871	△ 95
地域改善対策事業補助金	683	683	0
総 務 費 計	38,916	41,805	△ 2,889
社会福祉協議会運営費補助金	124,386	128,030	△ 3,644
民生委員協議会補助金	17,448	17,448	0
更生保護女性会補助金	98	98	0
取手地区保護司会取手支部補助金	300	250	50
手話サークル「あゆみ」補助金	60	75	△ 15
チャレンジの広場補助金	35	0	35
身体障害者福祉協議会補助金	72	72	0
重症心身障害児（者）を守る会補助金	28	28	0
社会参加促進事業補助金	837	786	51
移送サービス介助等補助金	1,560	1,560	0
移送サービス福祉車両点検整備費補助金	600	600	0
ステッキカー購入助成金	140	150	△ 10
シルバー人材センター補助金	24,100	24,100	0
高齢者クラブ助成事業補助金	2,690	2,802	△ 112
生活困難者軽減制度補助金	111	102	9
三次元プロジェクト運営補助金	4,500	4,500	0
とねっこ保育会補助金	0	100	△ 100
乳児等保育事業費補助金	6,833	0	6,833
障害児保育事業補助金	12,960	0	12,960
民間保育園運営補助金	39,588	38,935	653
特別支援教育費補助金	1,320	0	1,320
民間保育園一時預かり事業補助金	6,106	4,526	1,580
民間保育園延長保育促進事業補助金	21,141	72,393	△ 51,252
民間保育園休日保育事業補助金	0	1,427	△ 1,427
民間保育園病後児保育事業補助金	2,407	2,407	0

(単位：千円)

補 助 金 名	平成28年度	平成27年度	対前年度比較
日本スポーツ振興センター共済掛金助成金	337	373	△ 36
認定こども園一時預かり事業補助金	14,617	8,224	6,393
施設給付型幼稚園一時預かり事業補助金	0	800	△ 800
実費徴収に伴う補足給付補助金	150	0	150
公立保育所すこやか保育応援事業補助金	1,620	1,620	0
私立保育園すこやか保育応援事業補助金	1,620	1,620	0
認定こども園すこやか保育応援事業補助金	360	360	0
民 生 費 計	286,024	313,386	△ 27,362
取手献血連合会補助金	180	180	0
骨髄移植 ドナー支援事業助成金	100	0	100
常総地域病院群輪番制病院運営費補助金	31,828	31,974	△ 146
老人保健施設建設補助金	8,730	8,734	△ 4
公的病院等運営費補助金	161,000	118,000	43,000
取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会補助金	350	350	0
合併処理浄化槽設置費補助金	15,933	15,933	0
生ごみ処理機等購入補助金	684	500	184
資源回収助成金	9,060	9,060	0
衛 生 費 計	227,865	184,731	43,134
認定農業者支援事業補助金	1,500	1,500	0
青年就農給付金（経営開始型）事業補助金	1,500	0	1,500
朝市実行委員会育成補助金	0	60	△ 60
農業経営基盤強化資金利子助成補助金	150	150	0
農業振興研究団体補助金	180	180	0
農業近代化資金利子補給補助金	50	50	0
農業公社育成補助金	8,237	0	8,237
水田農業転作等実施補助金	40,000	40,000	0
水田農業推進センター活動事業費補助金	200	200	0
茨城県経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	8,748	8,748	0
岡堰土地改良区維持管理補助金	14,400	14,400	0
農 林 水 産 業 費 計	74,965	65,288	9,677
商工会事業補助金	51,583	16,874	34,709
とりで産業まつり補助金	2,000	2,000	0
藤代商工祭補助金	1,000	1,000	0
商店街活性化事業補助金	1,640	1,490	150
中小企業事業資金融資あっ旋保証料補助金	54,686	55,146	△ 460
関東・東北豪雨災害緊急対策融資保証料補助金	260	0	260
関東・東北豪雨災害緊急対策融資利子補給金	200	0	200
産業振興チャレンジ支援事業補助金	1,100	1,000	100
産業活動支援施設奨励金	64,131	84,492	△ 20,361
産業活動支援雇用促進奨励金	4,000	3,000	1,000
空き店舗活用事業補助金	3,200	2,200	1,000

(単位：千円)

補助金名	平成28年度	平成27年度	対前年度比較
中小企業労働者金融保証料補助金	36	36	0
取手の夏まつり事業補助金	0	200	△ 200
市観光協会補助金	34,103	30,743	3,360
商工費計	217,939	198,181	19,758
路線バス運行事業補助金	7,200	7,200	0
狭あい道路拡幅整備促進補助金	900	900	0
分筆測量補助金	1,400	1,400	0
木造住宅耐震補強補助金	800	1,000	△ 200
雨水浸透施設助成金	205	345	△ 140
保存緑地・保存樹木等助成金	470	470	0
ハーブフロー事業補助金	0	200	△ 200
緑化推進支援事業補助金	200	0	200
鯉のぼりプロジェクト補助金	200	200	0
緑の少年団補助金	390	129	261
定住化促進住宅補助金	50,000	0	50,000
土木費計	61,765	11,844	49,921
消防団ポンプ操法県大会出場分団補助金	180	180	0
消防団運営交付金(分団・団幹部)	6,138	6,138	0
消防費計	6,318	6,318	0
研究委嘱校補助金	300	300	0
市子ども会育成連合会補助金	560	560	0
青少年育成市民会議補助金	410	410	0
子供天国事業補助金	0	180	△ 180
夏季PTAプール水泳指導員補助金	550	650	△ 100
特別活動補助金(小)	1,310	1,310	0
特別活動補助金(中)	5,500	5,180	320
私立幼稚園就園奨励費補助金	32,435	31,874	561
私立幼稚園児保育料補助金	7,590	7,590	0
私立幼稚園施設運営費補助金	270	270	0
私立幼稚園特別支援教育費補助金	330	330	0
私立幼稚園預かり保育助成金	120	128	△ 8
私立幼稚園日本スポーツ振興センター災害共済掛金補助金	35	35	0
社会教育団体補助金	559	559	0
取手合唱連盟補助金	130	0	130
少年少女合唱団補助金	80	80	0
文化連盟補助金	488	288	200
藤代文化協会補助金	210	210	0
国際音楽の日コンサート補助金	200	200	0
取手螢輪補助金	0	200	△ 200
取手アートプロジェクト事業運営補助金	3,240	3,240	0
子どもの読書推進事業補助金	0	40	△ 40

(単位：千円)

補 助 金 名	平成28年度	平成27年度	対前年度比較
文化財関係補助金	503	410	93
取手市体育協会補助金	7,317	7,317	0
取手市スポーツ少年団指導者養成・育成助成金	1,000	1,000	0
関東高等学校自転車競技大会補助金	300	0	300
各種大会助成金	2,500	2,500	0
教 育 費 計	65,937	64,861	1,076
総 計	982,129	888,814	93,315

財政指標の推移

経常収支比率
(%)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
89.8	90.9	90.1	90.7	98.2

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
90.8	92.7	91.2	90.6	91.8

財政力指数

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
0.924	0.969	1.010	1.037	1.000

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
0.914	0.833	0.799	0.797	0.784

実質公債費比率
(%)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
15.9	15.3	12.1	12.0	11.2

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
11.0	10.6	10.2	9.9	9.1

将来負担比率
(%)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
88.3	89.0	96.4	86.0	83.2

平成24年度	平成25年度	平成26年度
82.3	67.5	55.2